

地域経済の現状と将来について

平成27年1月20日(火)

片岡 隆一

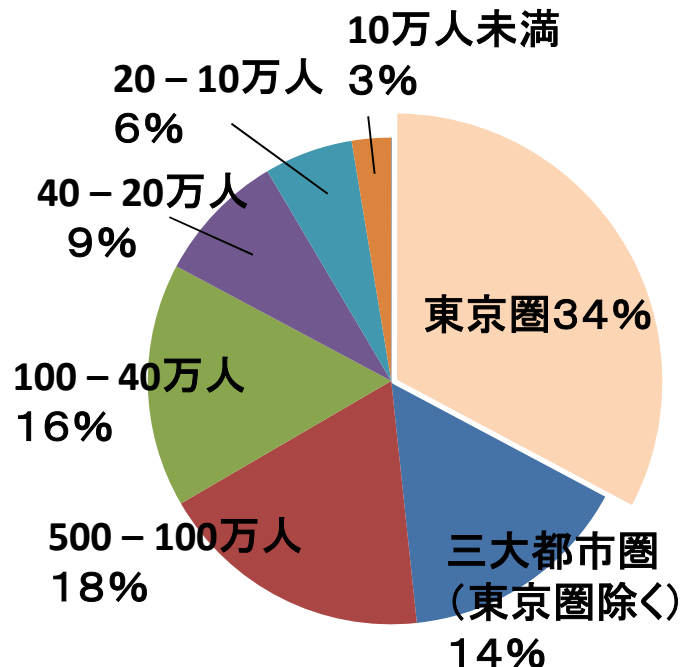
財務省大臣官房参事官(主計局担当)

1. 地域経済・産業の状況・課題

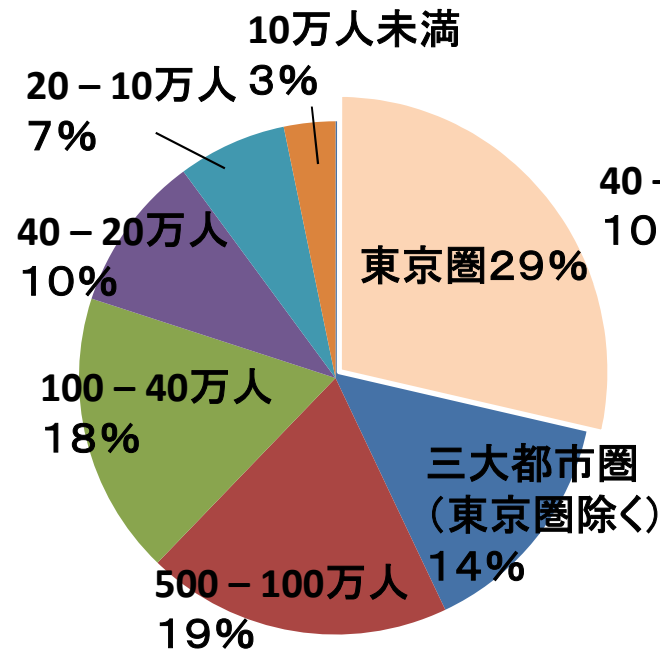
1-1. 日本経済における地域の位置付け

- 名目GDPは、東京圏が約3割、三大都市圏が約5割、その他の地域が約5割。
- 雇用は、東京圏以外の地域が約7割、三大都市圏以外の地域が約6割。
→ 大都市圏以外の地域のウェイトは高く、日本経済活性化のためには、地域経済の活性化が不可欠。

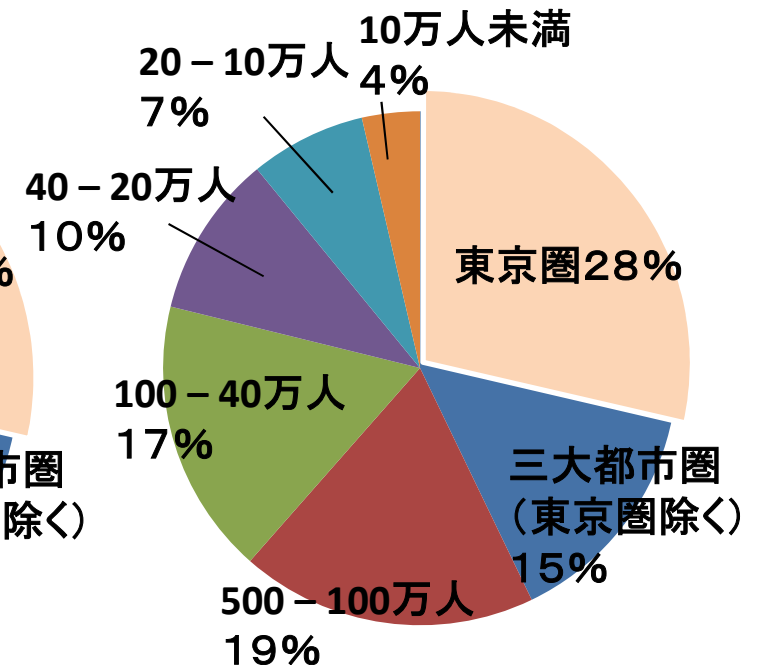
名目GDP(2012年)



就業者数(2012年)

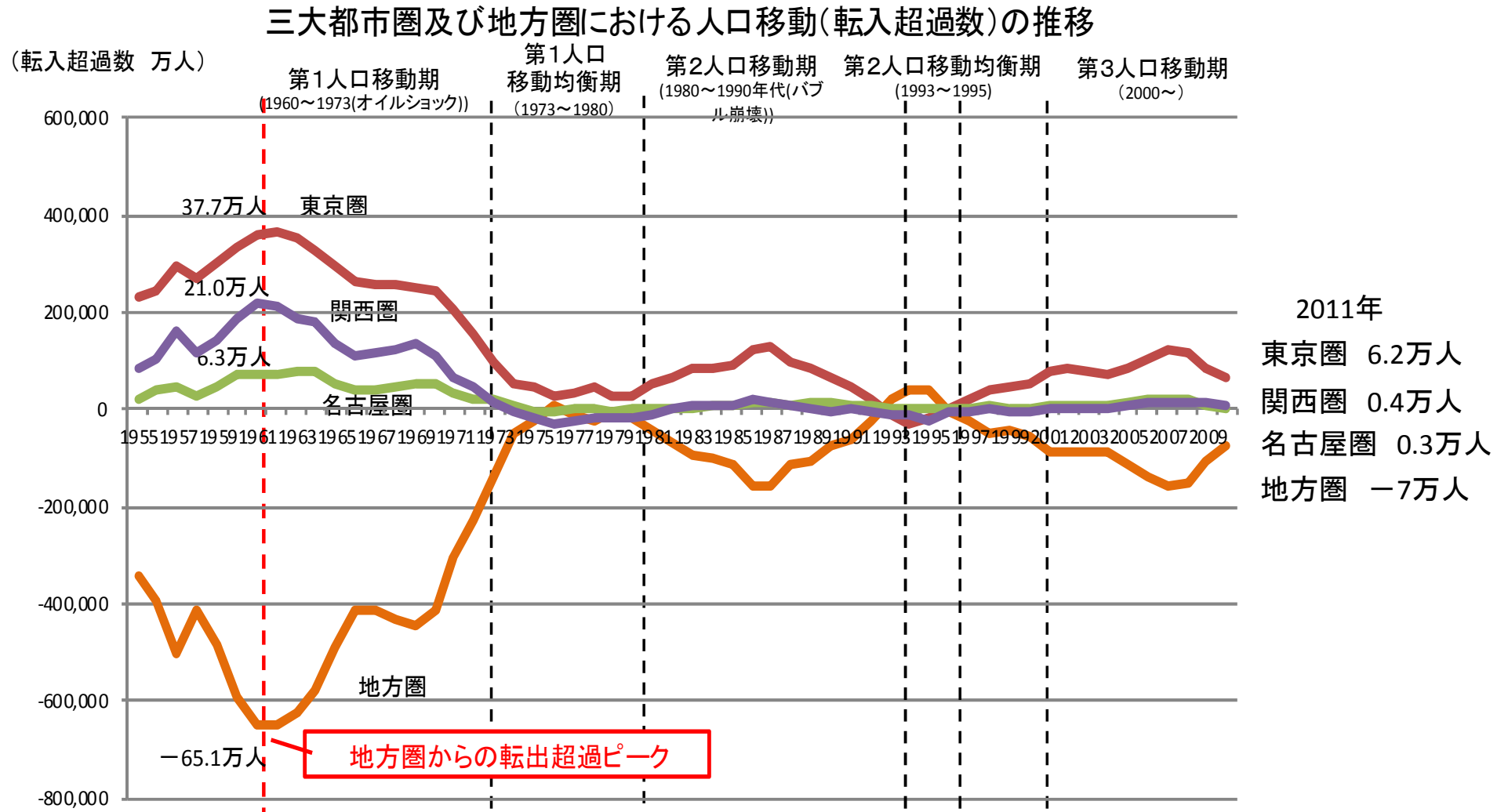


総人口(2010年)



1-2. 大都市圏への人口移動

地方圏から人口が移動・流出、特に近年は東京圏への流出が続いている。



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

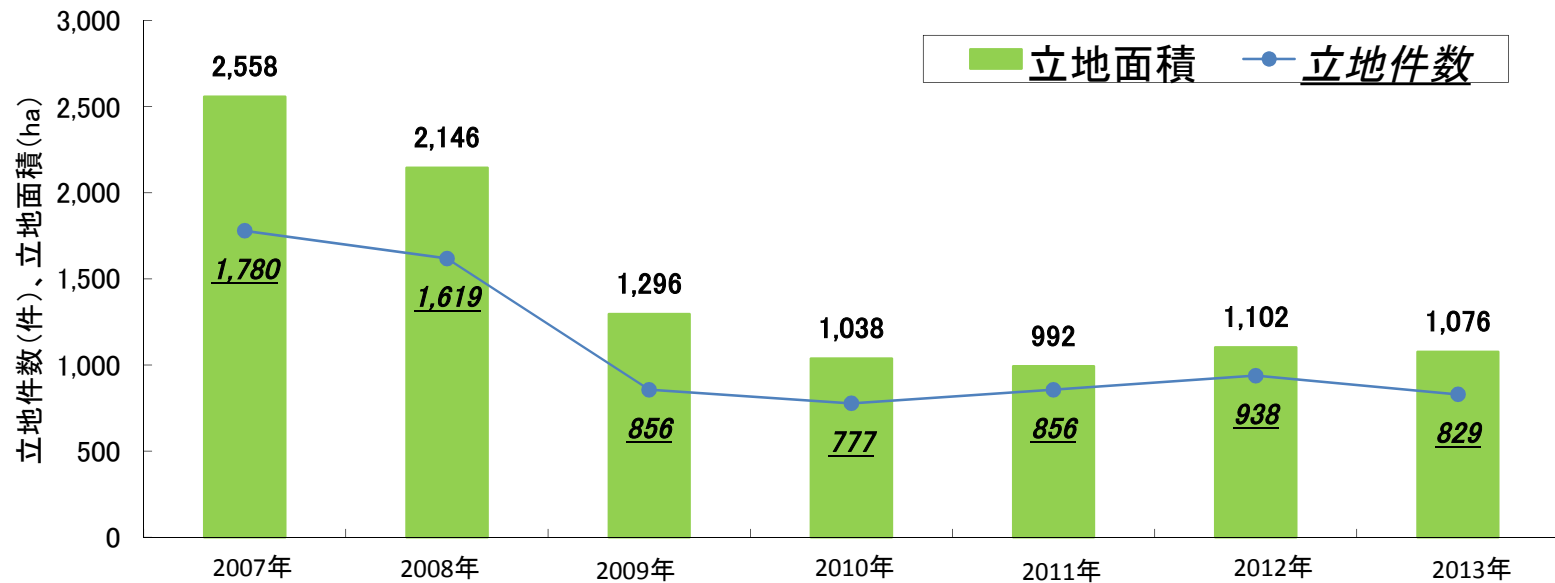
(注) 地域区分

東京圏: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
名古屋圏: 岐阜県、愛知県、三重県
関西圏: 京都府、大阪府、兵庫県、奈良県
三大都市圏: 東京圏、名古屋圏、関西圏
地方圏: 三大都市圏以外の地域

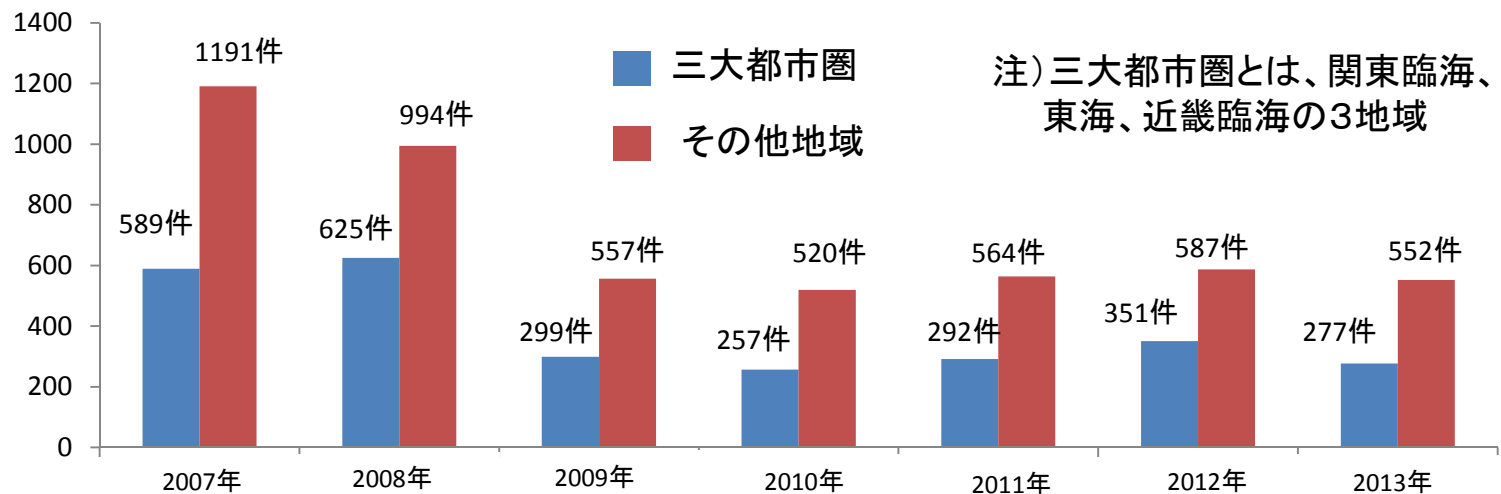
1-3. 工場立地件数の推移

工場立地件数(電力関連施設は除く)は、2009年以降リーマンショック以前の半分程度の水準で推移。

全国の立地
件数の推移



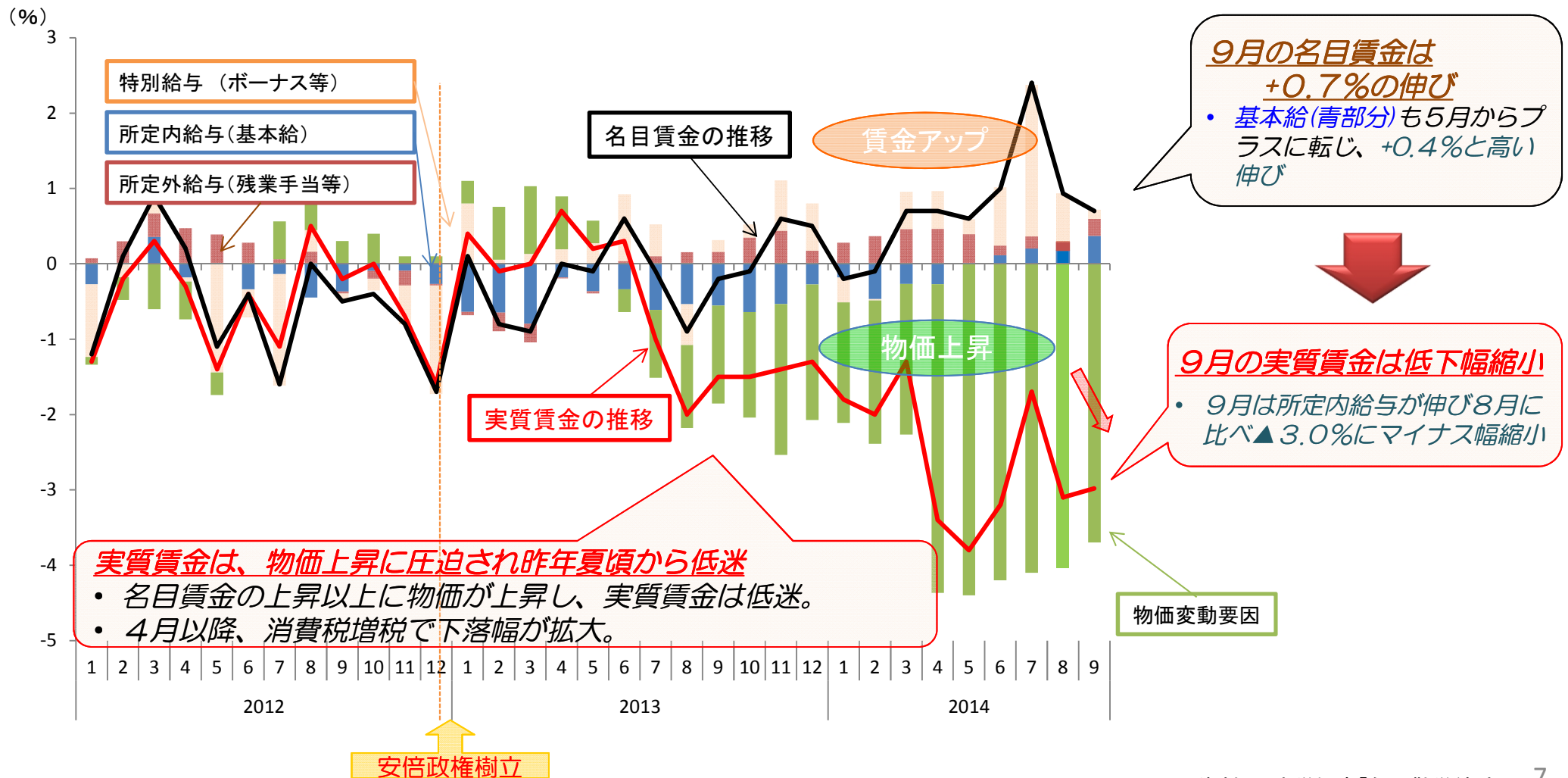
三大都市圏と
その他地域の
立地件数の
推移



1-4. 実質賃金(一人当たり)

- 賃金上昇を上回る物価上昇により、実質賃金(一人当たり)は下落。消費の押し下げ要因に。

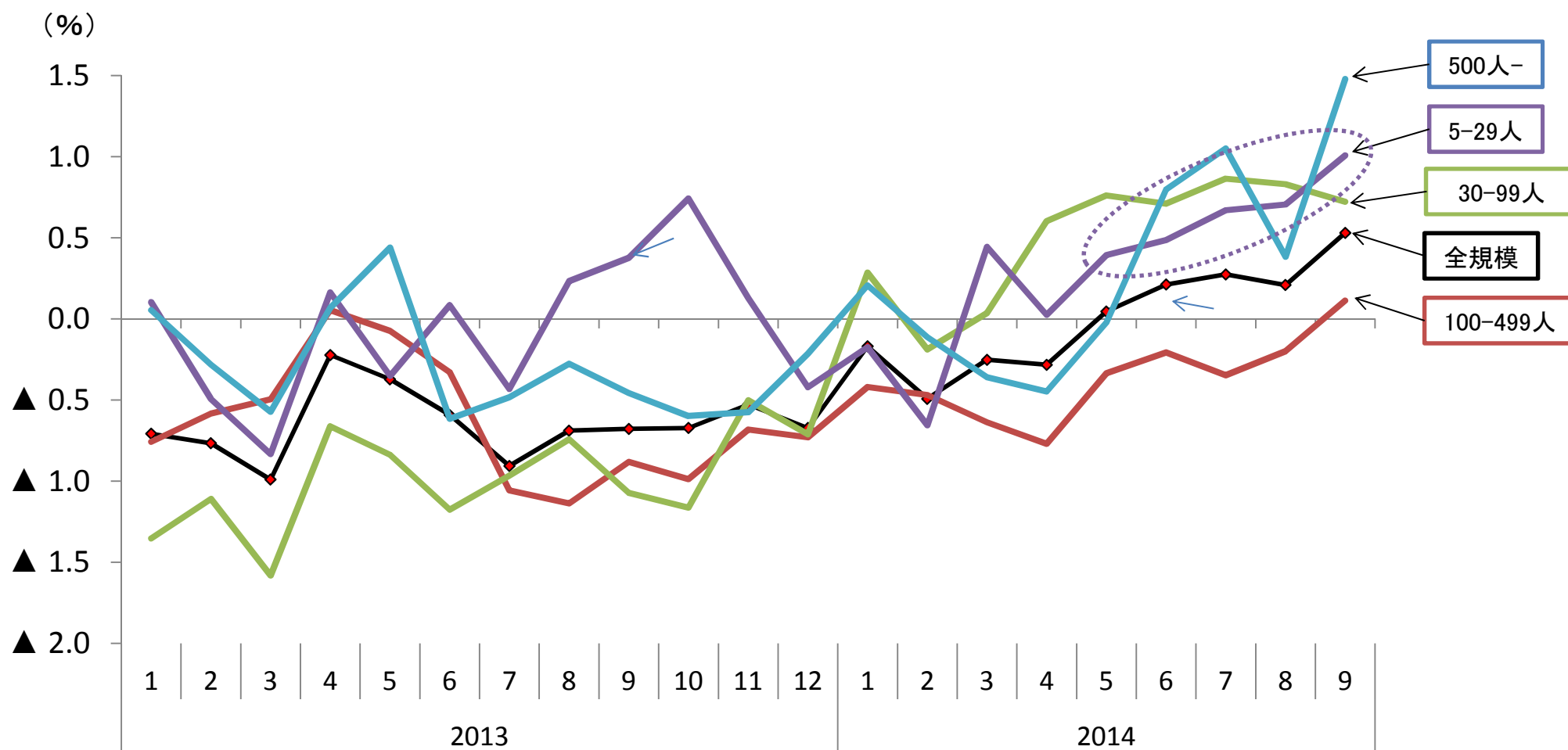
実質/名目賃金(1人当たり)の推移(前年同月比)と寄与度の推移



1-5. 事業所規模別の所定内給与の推移

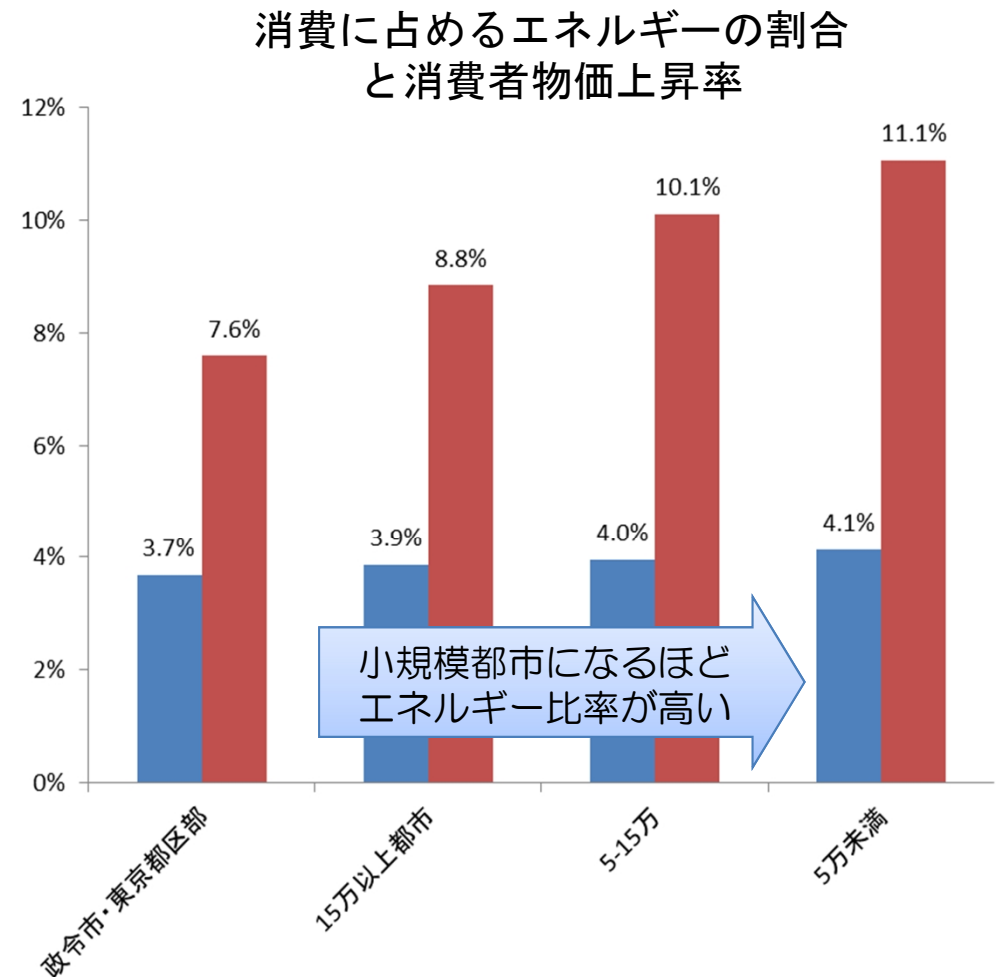
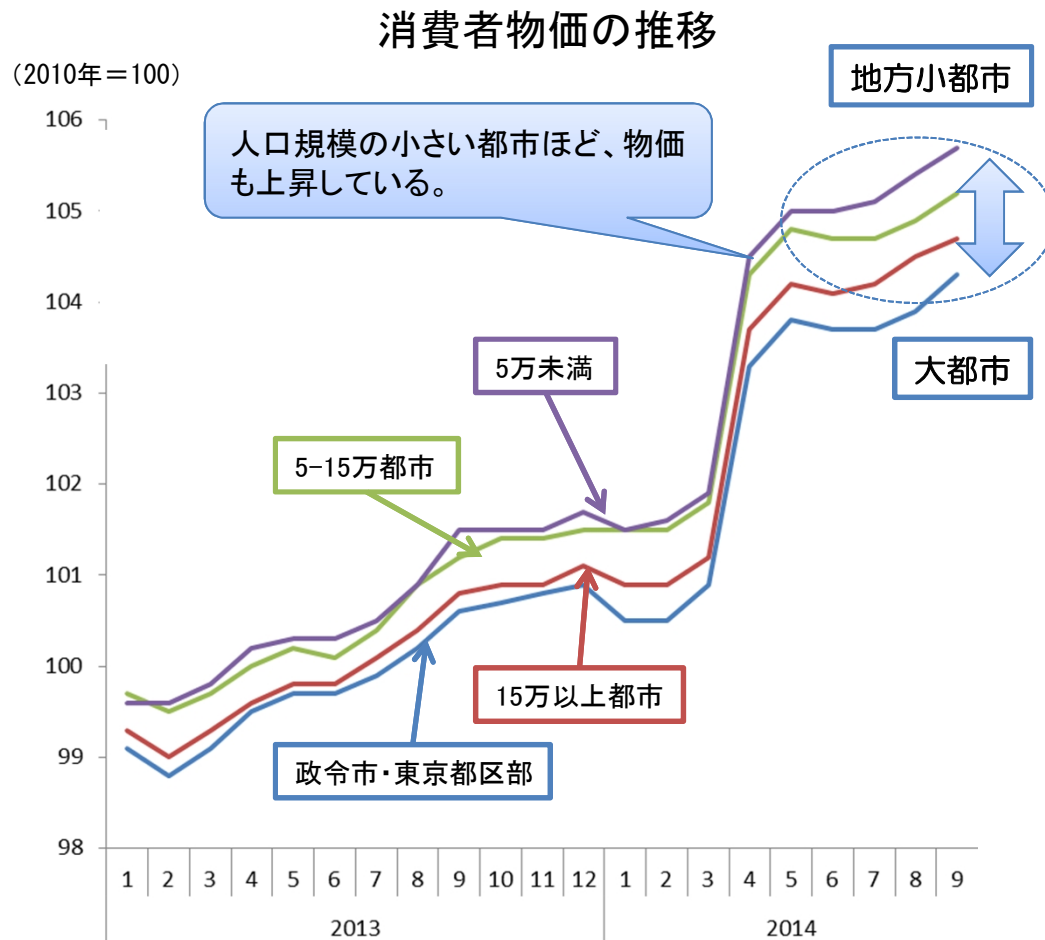
■ ようやく全体で増加に転じた所定内給与。

規模別の所定内給与（前年同月比）の推移



1-6. 地方の物価上昇

- 地方ほど、消費者物価の上昇が大きい傾向。
- 地方では、消費に占めるエネルギーの割合が大きいことが、その一因になっていると見られる。

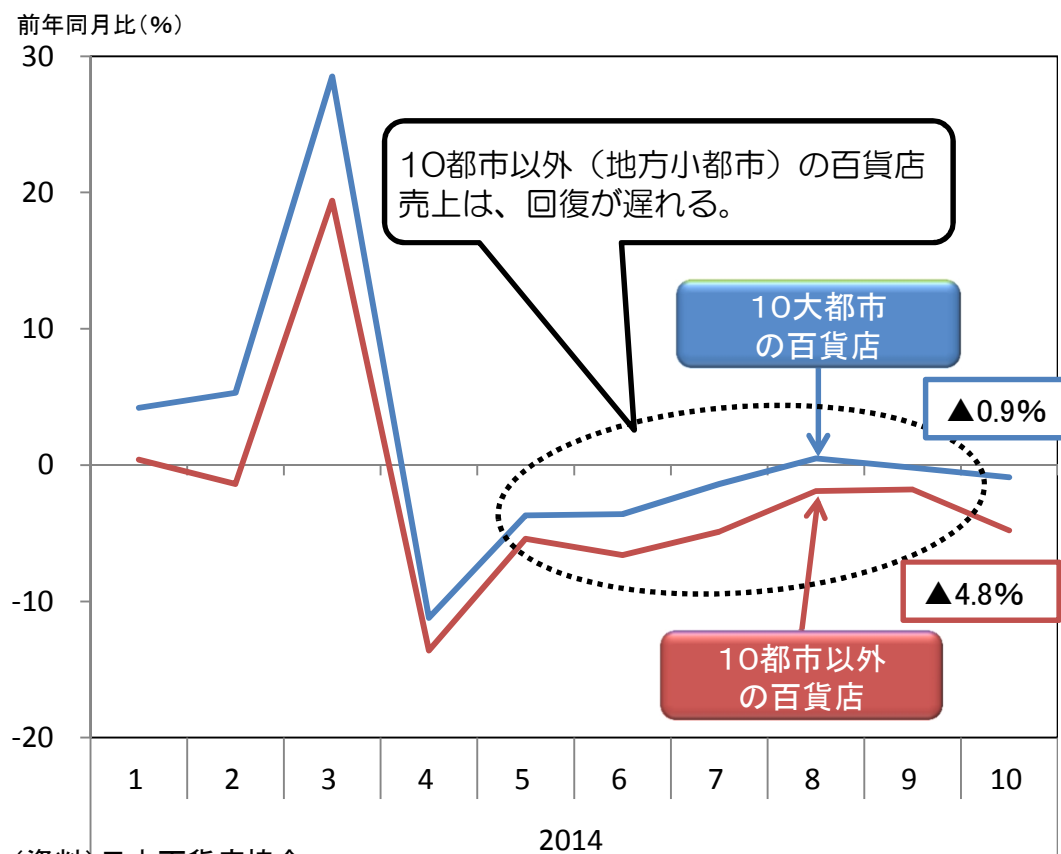


(資料) 総務省「消費者物価指数」
※持ち家の帰属家賃除く総合

1-7. 地方の消費動向

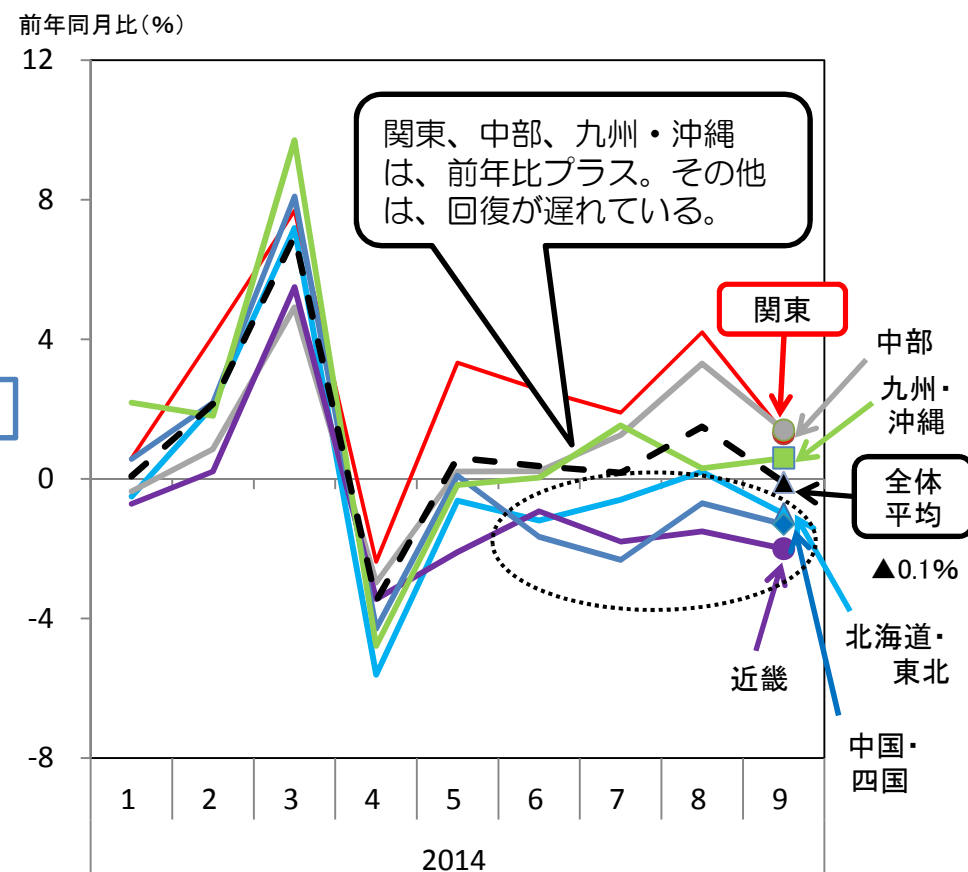
- 地方では、消費の回復に遅れが見られる。

百貨店売上高(税抜きベース)の推移
(都市・都市以外)



(資料)日本百貨店協会
※税抜きベース、店舗数調整後
※※10都市: 札幌、仙台、東京、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸、広島、福岡

スーパー売上高(税抜きベース)の推移
(地域ブロック別)

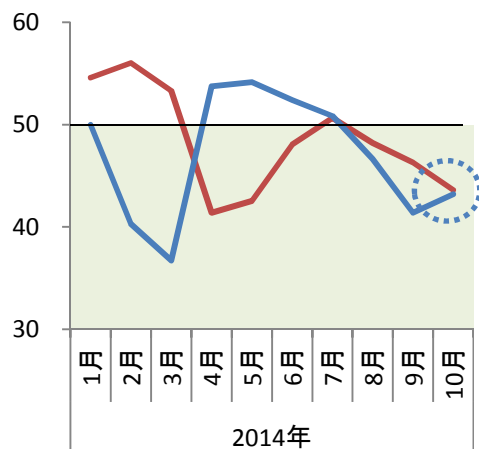


(資料)新日本スーパーマーケット協会等
※税抜きベース、店舗数調整後

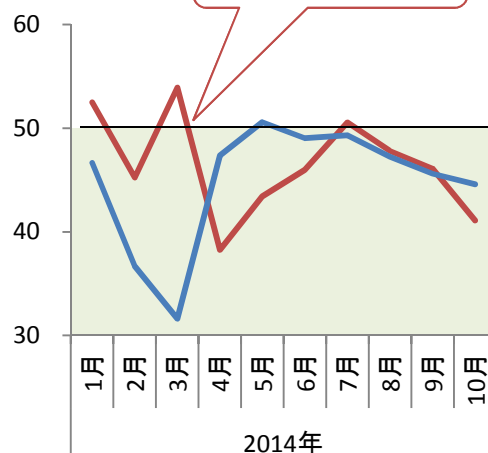
1-8. 各地域の現状判断DI・先行き判断DI

- 景気の現状に対する判断(赤線)は、訪日外国人の消費がみられる沖縄、新幹線開通前の建設需要などの押し上げ効果が見られる北陸以外すべての地域がマイナスとなった。
- 景気の先行きに対する判断(青線)については、北海道のみ上昇。

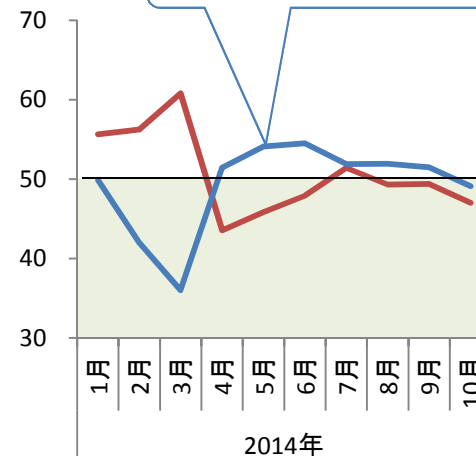
北海道



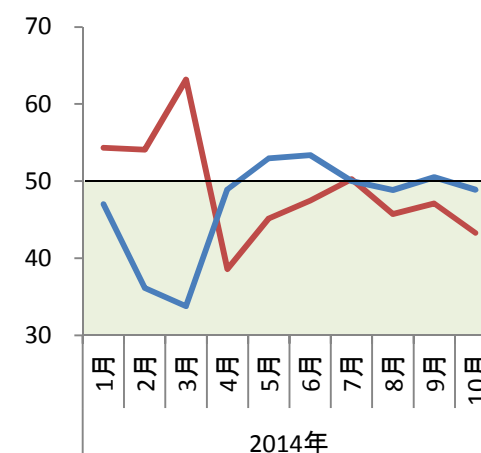
北関東



近畿

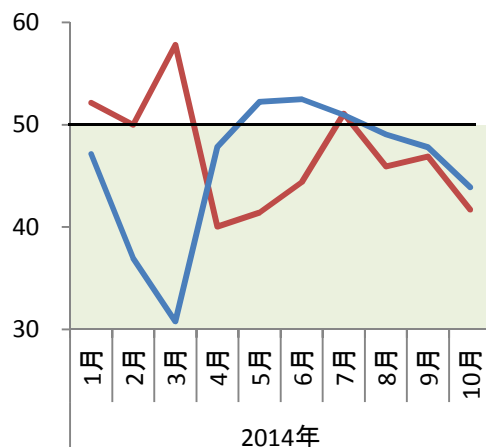


四国

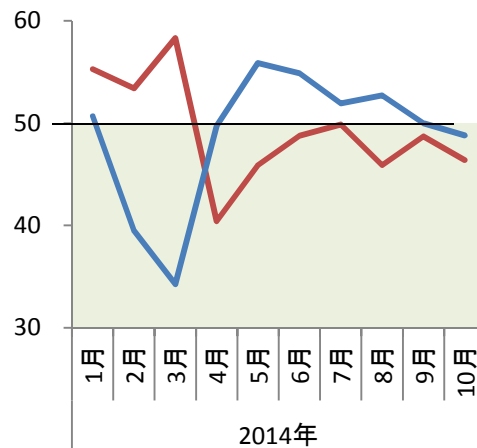


(資料)内閣府「景気ウォッチャー」

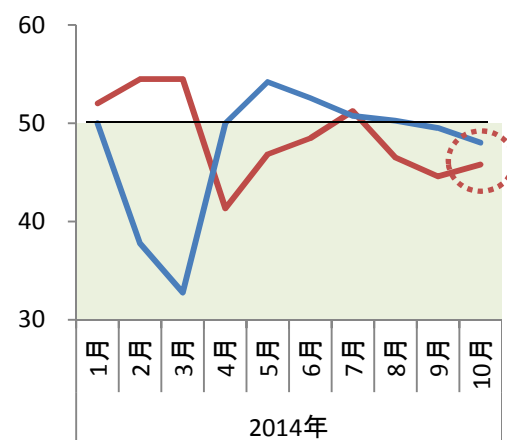
東北



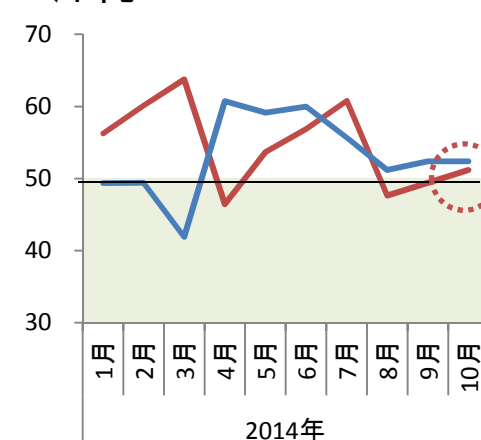
九州



北陸



沖縄

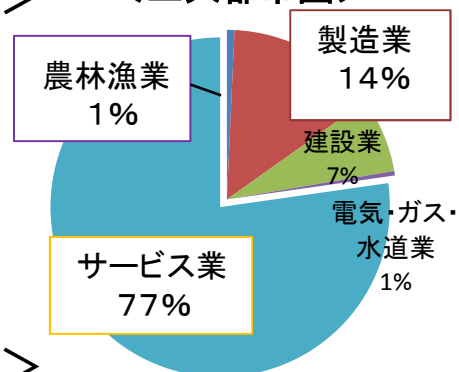


1-9. 各地域の産業構成

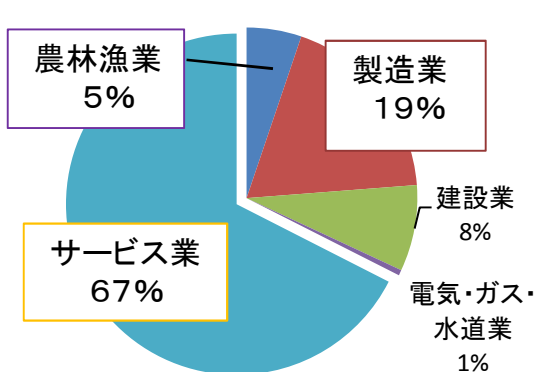
- 農林水産業と製造業の割合は地域差が大きいので、各地域の特徴に応じた対策を講ずることが重要。
- サービス産業の生産性は、地方になるほど低いため、地域経済の活性化の観点からも、サービス産業の生産性向上に取り組む必要がある。

<産業別就業者比率>

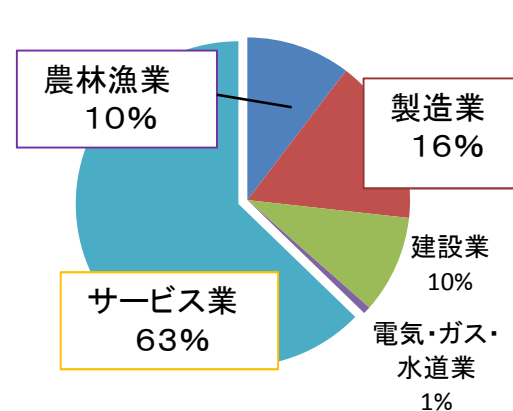
<三大都市圏>



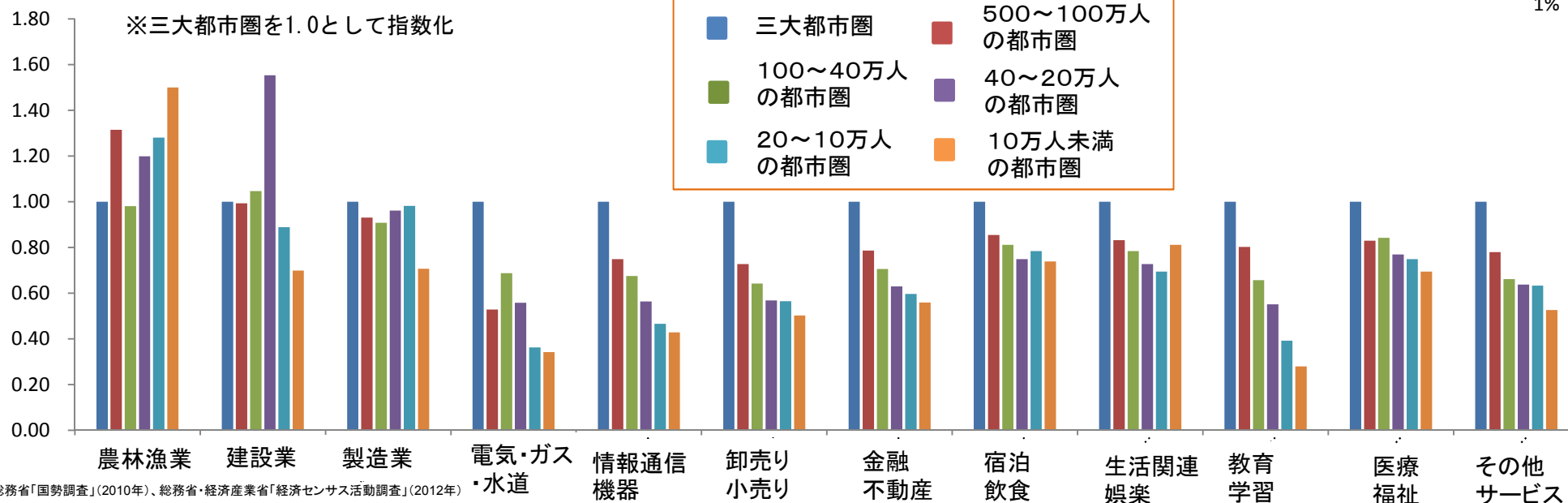
<100～40万人の都市圏>



<10万人未満の都市圏>

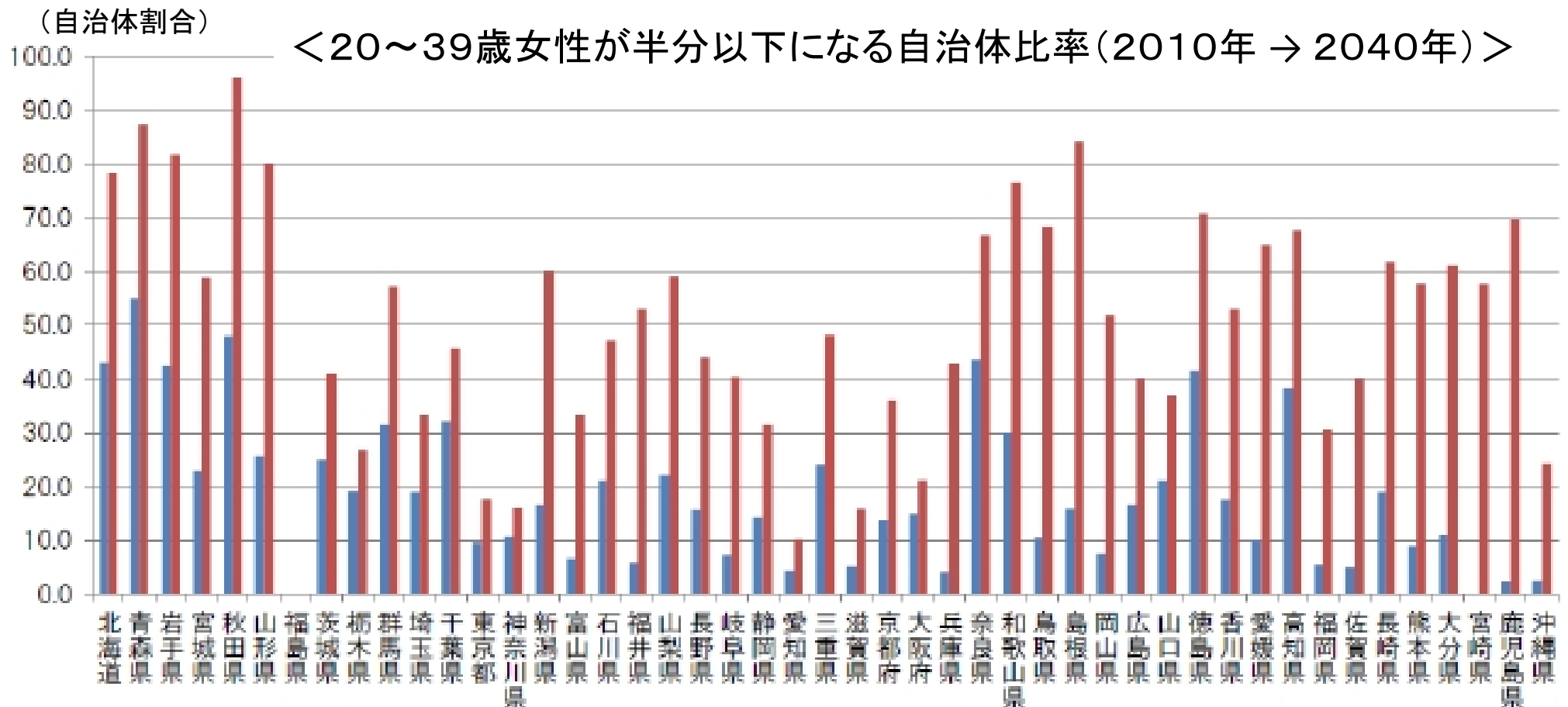


<産業別労働生産性>



1-10. 中長期の地域社会の見通し

- 国立社会保障・人口問題研究所の推計を前提とした場合、20～39歳女性人口が2010年から2040年にかけて半分以下になる自治体(市町村)比率は20.7%。
- さらに、日本創生会議の推計では、人口移動が収束しないと仮定すると、20～39歳女性人口が2010年から2040年にかけて半分以下になる自治体数(市町村)は896(49.8%)。896自治体(市町村)のうち2040年時点で人口1万人を切る自治体(市町村)は523(全市町村の29.1%)。



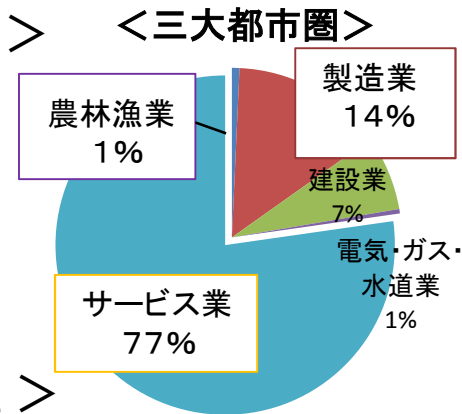
(資料) 日本創生会議

■ 移動率収束 ■ 移動率収束せず

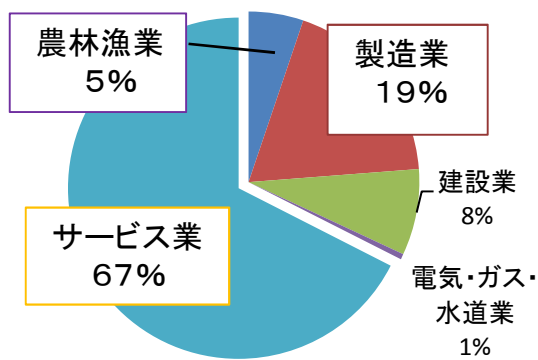
1-11. 地域ごとの産業構造と生産性

- 地域の産業構造(特に農林漁業、製造業等)は、各地域毎に差異がある。
- 地域の雇用の6～7割を支えるサービス産業は、製造業に比べて生産性が低く、今後の人口減少も踏まえて、生産性を向上させることが課題。

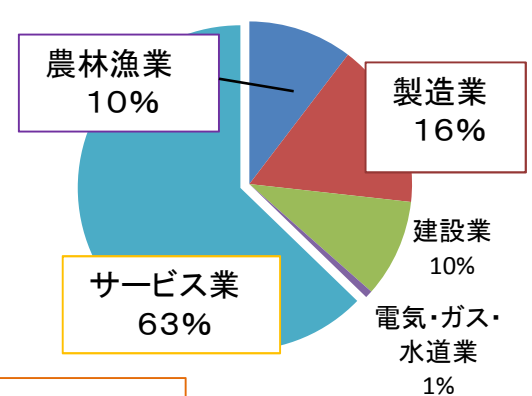
<産業別就業者比率>



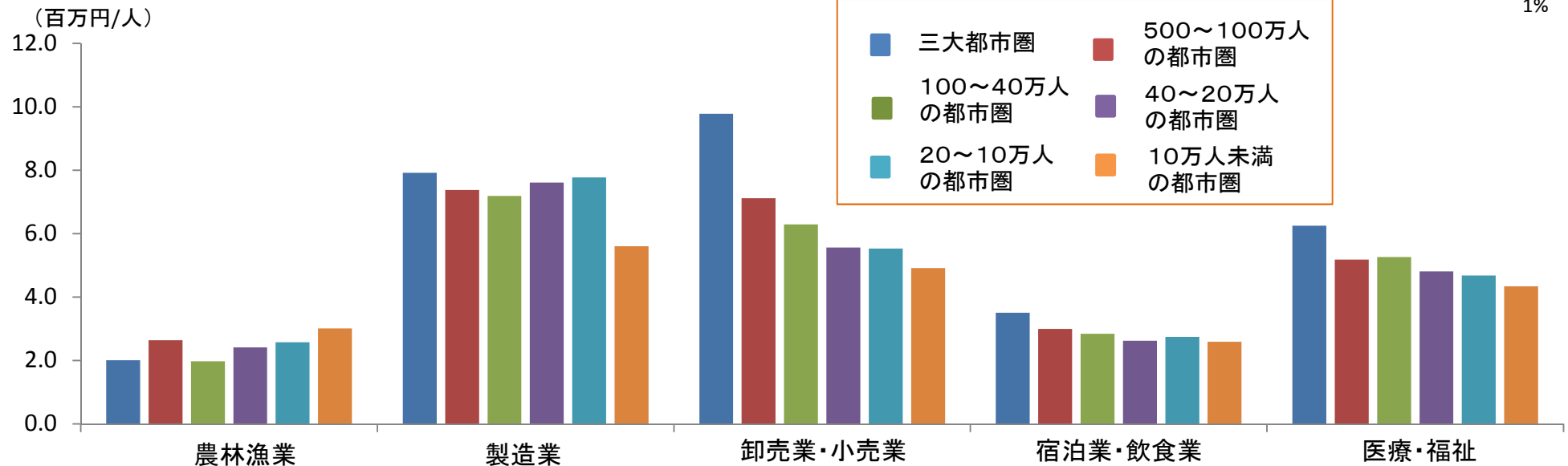
<100～40万人の都市圏>



<10万人未満の都市圏>



<産業別労働生産性>



2. 地方創生に向けた対応策

回復の遅れている地域経済を梃子入れ。同時に地方の特色を活かした地域活性化。

【現状】

- 従来の各省の地方活性化策は、メニューは豊富だが、縦割りでバラバラ。
- その多くは国主導。
- 地域自らが考えていない施策は将来につながりにくい。
- 政策効果の定量的な検証も困難。似たような施策の繰り返し。



【方向性】

- 地域特性を定量的に見える化したビックデータによる科学的分析を基に、地域の産業振興策を策定。
- 地域主導で提案されたプロジェクトに各省庁の支援策を重点的に適用。
- 関連規制の緩和・改革も併せて実施（特区、企業実証特例制度等も活用）。
- 地方の現場でワンストップでコーディネート。



- 医療・福祉・介護、交通、高等教育等の行政インフラ整備を集中させ、**地方の中核となる経済圏を形成**。
- 中期的な絵姿として、中核経済圏の**稼ぐ力**により持続的な経済成長を確保。良質な雇用の確保によって出生率も好転し、**人口減少に歯止め**。

地方創生に向けた対応策

1. 各地域の特性を定量的に見える化。地域主導で自ら考える。
2. 地域主導の提案をワンストップで支援。地域間の連携と競争を促す。
3. カネだけではなく、地方にヒトとチエを流し込む。国民運動を展開。

2-1. 地域経済分析システムの構築・活用

＜各地域の特性を定量的に見える化。地域主導で自ら考える仕組みに。＞

- 地域経済に係わる様々なビッグデータ※を、わかりやすく「見える化(可視化)」するシステムを構築。
- 取引・雇用・利益といった面で、地域経済の活性化に貢献している企業の抽出等が容易になる。
- これにより、地方自治体の自発的な地域産業政策や地域活性化政策の立案、実行を支援する。

データ内容	提供元・統計名等	データ件数	公表単位
取引データ	帝国データバンク	70万社、470万取引	所在地
企業数、事業所数	経済産業省、総務省	545万事業所、412万社	市区町村
地方税額	総務省		市区町村
転入・転出データ	総務省		都道府県×都道府県
人口	総務省、社人研	1億2千万人	市区町村
ラウンドトリップデータ	ゼンリンデータコム	50万人	市区町村

① 産業構造・サプライチェーン

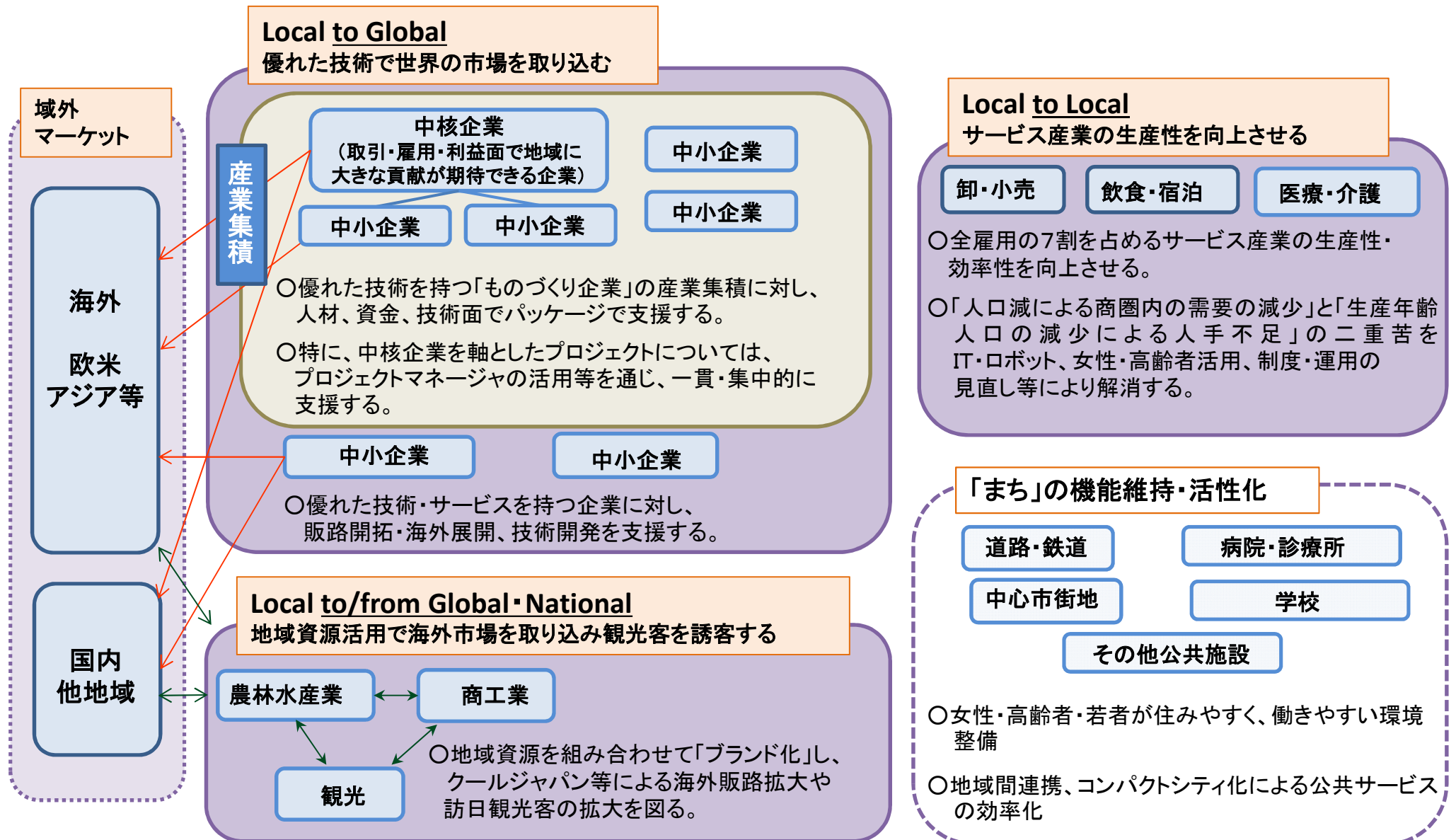


各地域の産業集積状況
企業間取引関係(広域含む)の把握
地域中核企業

② 経済環境の変化 (人口、地方自治体の財政状況等)

- (1) 企業の取引構造と地域経済環境が相互に与える影響を把握
- (2) 他の自治体との比較することにより自らの強み・弱みの確認
- (3) 客観的なデータに基づく政策意思決定

2-2. 地域産業の概念図

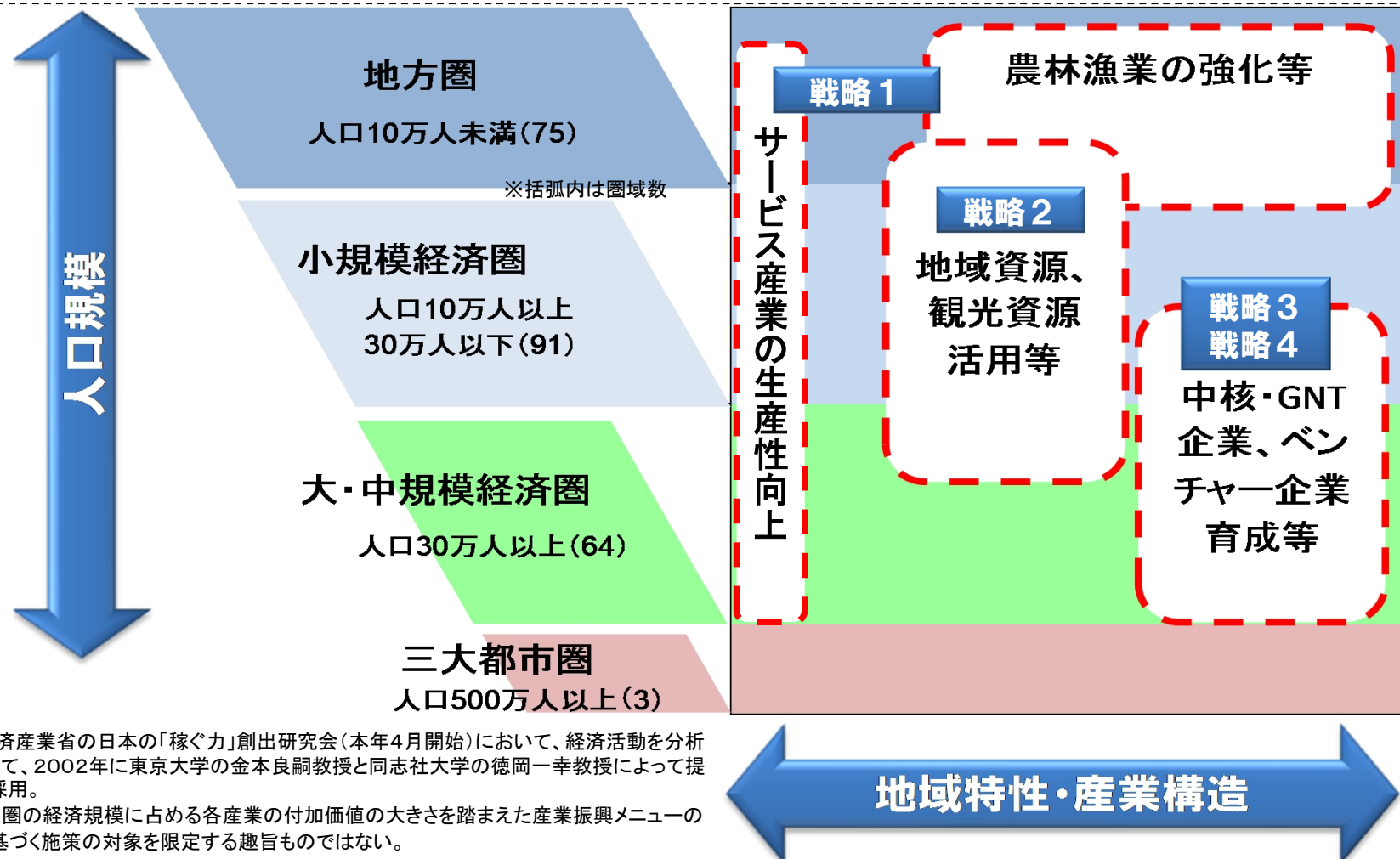


地方創生に向けた対応策

1. 各地域の特性を定量的に見える化。地域主導で自ら考える。
2. 地域主導の提案をワンストップで支援。地域間の連携と競争を促す。
3. カネだけではなく、地方にヒトとチエを流し込む。国民運動を展開。

2-3. 地域特性を踏まえた政策を横串で整理

- 各地域の人口動向や産業特性を踏まえると、
例えば、人口10万人以上で自然が豊かな地域には、次ページの地域資源活用(戦略2)といったメニューを適用。
また、人口30万人以上のうち、産業集積がある地域には、GNT企業を育成・支援するために、国際競争力強化(戦略3)、創業等支援(戦略4)といった産業振興メニューの適用が考えられる。
- 更に、地域経済分析システムの活用等による個別具体的・詳細な分析を通じ、①企業間の取引関係を踏まえた広域的な連携、②位置情報データを活用した観光ルートの設定等も検討可能に。



* 上記の圏域の分類は、経済産業省の日本の「稼ぐ力」創出研究会(本年4月開始)において、経済活動を分析するための一つの手法として、2002年に東京大学の金本良嗣教授と同志社大学の徳岡一幸教授によって提唱された「都市雇用圏」を採用。

上記の図は、各都市雇用圏の経済規模に占める各産業の付加価値の大きさを踏まえた産業振興メニューのイメージであり、各戦略に基づく施策の対象を限定する趣旨ものではない。

2-4. 施策目的で各省の施策を横串で整理

Local ↑ ↓ Global	戦略1	ローカル経済の生産性向上	Local to Local		
		(1) サービス産業の生産性向上 【経産省、総務省、厚労省、農水省、国交省】			
		(2) 農林水産業の生産現場の強化 【農水省】			
		(3) ICTによる地域の活性化 【総務省】			
		(4) 地域金融機関等による事業性を評価した融資の促進及びコンサルティング機能の発揮等 【金融庁（関係省庁と連携）】			
	戦略2	(5) 地域経済を支える人材の還流 【厚労省、経産省】			
		地域資源の活用	Local to/from Global・National		
		(1) ふるさと名物によるまちの魅力向上 【経産省、農水省、総務省、厚労省、外務省】			
		(2) 地域のエネルギー資源、地域の森林資源等の有効活用 【農水省、環境省、経産省】			
		(3) 地域資源の組み合わせによる付加価値・市場訴求力の向上 （中小企業地域資源活用促進法の改正 等） 【経産省（関係省庁と連携）】			
	戦略3	(4) ふるさと納税の拡充 【総務省】			
		(5) 地域観光の振興・促進 【国交省（関係省庁と連携）】			
		地域産業の国際競争力の強化	Local to Global		
		(1) 地域の中核企業・GNT企業等の成長の創出への支援 【経産省、総務省、厚労省、文科省】			
		(2) 地域の研究機関等と中堅・中小企業との連携 【経済産業省、文部科学省】			
	戦略4	(3) 地域の中核企業、地方自治体等の海外展開支援【経産省、農水省、国交省、総務省、外務省】			
		(4) 地域の大学等による産業人材の育成・確保 【文科省】			
		(5) 大企業の地方拠点の強化 【経産省（関係省庁と連携）】			
		(6) 海外企業による地方への投資促進 【経産省、総務省、外務省】			
		(7) 金融セクターによる支援強化 【金融庁、内閣府、財務省、国交省等】			
		創業等による新たな雇用創出			
		(1) 農林水産物のバリューチェーン構築 【農水省、経産省、厚労省】			
		(2) ベンチャー創業、第二創業支援 【総務省、経産省、文科省】			
		(3) 地域経済イノベーションサイクルの構築 【総務省、経産省、金融庁、農水省】			
		(4) 予防ビジネス等のヘルスケア産業の創出支援 【厚労省、経産省、内閣府】			
		(5) 金融セクターによる創業等の支援強化 【金融庁、財務省、経産省、厚労省】			
		(6) 創業間もない中小企業の官公需における調達促進 （官公需法の改正 等） 【経産省（関係省庁と連携）】			

2-5. 地方創生のための地域産業基盤強化戦略

	農林水産業	製造業	サービス産業
	【課題】国内外の需要フロンティアの拡大、農山漁村の潜在力の発揮	【課題】国際競争激化、拠点空洞化 潜在力ある企業の育成	【課題】最大の雇用者数、低生産性 地方での労働力不足
戦略 1 ローカル経済 の生産性向上	○農林水産業の生産現場の強化	○地域のものづくり産業の生産性向上 ○地域の若者へものづくりの魅力発信	○サービス産業の生産性向上（IT、ロボット導入等） ○物流業等の高効率化促進 ○テレワークの普及促進
	○ICTの活用による地域経済（農林業・観光等地場産業）の活性化		
戦略 2 地域資源の活用	○地域資源の組み合わせによる付加価値・市場訴求力の向上（中小企業地域資源活用促進法の改正 等）		
	○地域のエネルギー資源、地域の森林資源等の有効活用（自立分散型エネルギーシステムの構築）	○「ふるさと名物」によるまちの魅力向上 ○伝統工芸品産業の振興	○地域観光の振興・促進
戦略 3 地域産業の国際 競争力強化	○地域金融機関と地域経済活性化支援機構の連携による企業等の支援強化		
	○大企業の地方拠点の強化		
	○食文化・食産業のグローバル展開による海外販路開拓支援	○地域の中核企業・GNT企業の成長の創出への支援 ○地域の研究機関等と中堅・中小企業との連携 ○地域の中堅・中小企業の海外展開支援	
		○海外企業による地方への投資促進	
		○地域の大学等の産業人材の育成・確保	
戦略 4 創業等による新 たな雇用の創出	○創業を支援するためのリスク資金の供給機能の強化		
	○創業間もない中小企業の官公需における調達促進（官公需法の改正 等）		
	○地域経済イノベーションサイクルの構築		
	○農林水産物のバリューチェーン構築（6次産業化等）	○地域発ベンチャーの創出 ○ベンチャー創業・第二創業支援	○地域のビジネス・雇用の創出、投資促進 ○予防ビジネス等のヘルスケア産業創出支援

23

サービス産業の生産性の向上と新たな市場創出を図る

現状と課題

1. 現状

- 地域経済の約7割がサービス産業。特に卸・小売、飲食・宿泊、医療・福祉の割合が高い。
- サービス産業は業種が多岐に亘り、事業内容、形態、規模、特性（公共性、地域性等）等が異なる。
- 各省に担当が分散。各省において所管業種の生産性向上を目的とした政策を行う必要がある。

例、飲食(農,厚)、宿泊(国,厚)、物流(国,経)、卸・小売(経)、医療(厚,経)

2. 課題

供給サイド

IT活用の遅れ、人材不足、新陳代謝が不活発

生産性の停滞

米国と比較し、卸小売で約6割、飲食・宿泊で約5割の生産性

需要サイド

人口減に伴う需要密度の低下、求めるサービスの変化

新たな需要への対応

3. 目標

生産性の向上

- ・IT活用、経営人材育成、女性の活躍推進等を進め、サービス産業の労働生産性(0.7%)を、中長期的に米国並みの年率2%まで向上。
- ・イノベーションを目指す先進的な取組を行う企業を1000社程度支援

新たな市場の創出

- ・ヘルスケア：4兆円から10兆円(2020)
- ・観光：2030年には訪日外国人旅行者数3,000万人以上
- ・サービス分野も含めたロボット市場：2.4兆円(2020)

主な政策的対応

1. サービス産業の生産性向上

(1) 個別業種施策

厚生労働省、農林水産省、観光庁、国土交通省等と連携

- 集中的に取り組むべき業種毎(卸、小売、飲食、宿泊等)に、産業競争力会議の下、所管省庁が活性化・生産性向上策を検討
例、新需要創出、人手不足対策、業務フロー改善、機能分化と連携等

(2) 業種横断施策

文部科学省、総務省、厚生労働省等と連携

- 投資促進、IT化：中小企業が導入しやすいガイドラインを作成し、革新的なサービス開発やIT投資を支援
- 人材育成：サービス産業と連携した実践的教育カリキュラムの開発を支援し、大学院・大学におけるサービス経営人材の育成と、サービス産業への就業・起業を促進【5年50校支援】
- 人材確保：地域中小企業に対し、UIターン人材を含め、多様な人材の確保から定着までを一環して支援
- 新陳代謝：創業・新分野への支援、併せて行う撤退の支援
- コンパクトシティ化：中心市街地活性化に資する中核的な商業施設等への支援
- ベストプラクティスの抽出と普及：ダイバーシティ経営推進、サービス産業生産性協議会(SPRING)による「日本サービス大賞(仮称)」の創設と成功事例の横展開支援
- ロボット化：サービス分野等の未活用分野でのロボット導入促進(技術開発・普及支援)

2. 新たな市場の創出

文科省、厚労省、国交省と連携

- ヘルスケア・・・「医・農商工連携」等による、公的保険外の健康サービスを創出するための実証事業を支援
- 観光、オリンピック・・・クールジャパンの推進、2020オリンピックパラリンピックに向けた制度整備(グリーゾーン解消制度の活用等)

地域資源の魅力を活かし、「ふるさと名物」を全国・海外に広げ、観光客を惹きつける

現状と課題

- 地域産品・伝統工芸品や観光資源などの地域資源の活用は、個社の事業に留まっており、市場への訴求力は弱く、売上規模も小さく、地域経済への波及が限定的。
- 販路開拓が大きな課題であり、マーケット側からの発想による商品開発や地域全体でのブランディングの強化が不可欠。



- 全国津々浦々、地域の強みとなる地域資源は豊富に存在するが、いまだ多くは「眠れる宝」。
- 地域資源を活用した中小企業・小規模事業者の事業活動を一層強力に促進し、地域を挙げての地域活性化を図るため、中小企業地域資源活用促進法を改正し、「ふるさと名物応援制度」を創設。
- 地域ぐるみの取組の旗振り役として、5年間で1,000市町村による「ふるさと名物応援宣言」を目指す。

主な政策的対応

総務・厚労・農水・
外務・観光庁と連携

1. 「ふるさと名物」による地域ぐるみの取組の促進

- 地域資源を活かした「ふるさと名物」をテコに地域活性化を図るため、以下の内容の地域資源活用促進法改正を行う。
 - ①地域を挙げての応援のための市町村の積極的関与を法定。
 - ②小売・ネット事業者等を協力者と位置付ける。それらとネットワークを持つNPO法人等による支援事業計画の認定制度を創設。
 - ③農業体験や産業観光を新たに支援対象に追加。
- 地域資源を活用した総合的な取組に向けた体制構築の検討
- 地域ブランド力向上や新商品・新サービスの開発等の支援や、小売・ネット事業者等との連携などによる国内外の販路開拓の支援を実施。また、「ふるさとプロデューサー」の人材育成を実施。
- 地域資源活用の担い手である小規模事業者についても販路開拓等の支援を行う。
- 加えて、放送コンテンツなどの海外展開プロジェクトの支援を実施。地域資源の海外展開(地方発クールジャパン)の推進。
- 伝統的工芸品産業の産地間連携、製作体験等を活かした観光客誘致等の支援を行う。

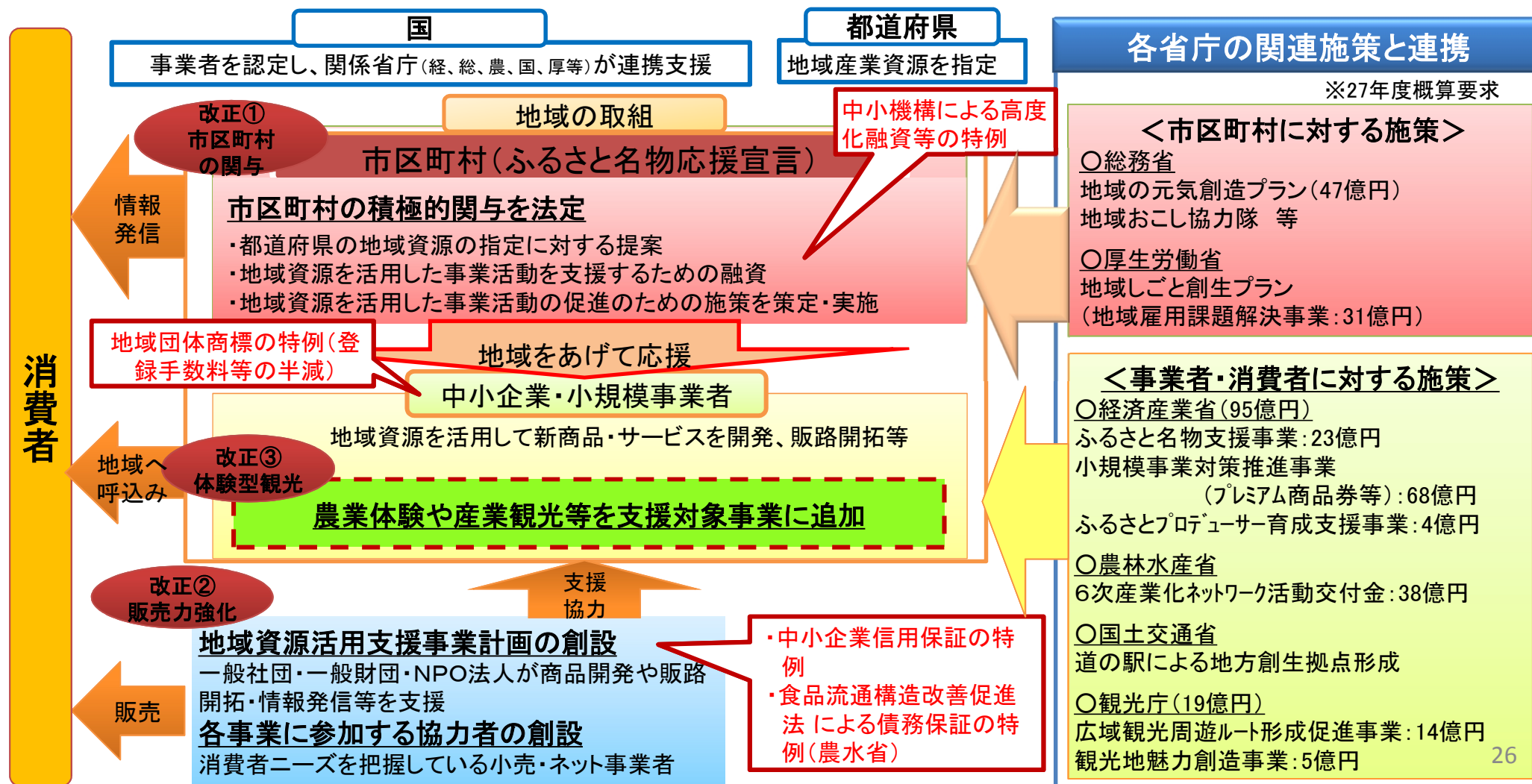
2. 関係省庁との連携

総務省・厚労省・農水省・
国交省・観光庁と連携

- 他省庁の関連施策とも連携し、政府一体となって「ふるさと 名物」を総合的かつ効率的に支援。

中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律の一部改正の概要

- 現行法(平成19年制定)は、「地域産業資源」(地域の特産物として認識されている「農林水産物、鉱工業品、観光資源」)を都道府県が指定(約14,000件)し、これらを活用した中小企業の事業計画を国が認定して支援(認定件数は1,234件)。
- これまでは、殆どが個社の取組で地域経済への波及も限定的、売上も少額。「**地域全体での取組**」と「**販路開拓**」が課題。
- 地域産業資源を活かした「**ふるさと名物**」をテコに**地域活性化**を図るため、
 - ①**市区町村**が「ふるさと名物応援宣言」するなど積極的な関与により**地域ぐるみの取組を促進**するとともに、
 - ②**小売・ネット業者等**との連携、 ③**体験型観光**への支援追加により**消費者嗜好**に合った商品開発・販路開拓等を促進。



Local to Global

優れた技術で世界の市場を取り込む

現状と課題

- 大企業の生産拠点の海外展開が進む中、地域の産業集積は地盤沈下。一方、部素材など国際競争力を有するグローバルニッチトップ企業や、域外との取引を支えるコネクタハブ企業が全国各地に所在。
- 地域を支える中核企業／候補を企業取引データの活用や現場踏査により抽出し、それらの企業に対し、海外も含めた市場動向に軸足を置いた需要開拓と技術革新を同時に進めていくことで、取引先企業への波及を通じた産業集積を再生・形成。
- 同時に優れたものづくり技術やサービスを持つ中堅・中小企業について、公的研究機関、大学との共同研究開発を行うなどのオープンイノベーションを拡大。

- 製造業の中堅・中小企業のうち、将来的に地域中核企業、地域発GNT企業へと成長していく企業を主な対象として想定。
- 成功事例が産み出すため、まずは全国で5年間で100社以上の地域経済を牽引する地域中核企業、地域発GNT企業を創出、成長させることを目標。

主な政策的対応

総務省、厚労省、
文科省と連携

1. 中堅・中小企業の引き上げ、産業の裾野拡大

- 地域経済を支える中堅・中小企業を中心にした地域の取引構造についての分析システムを開発し、自治体等の政策立案に貢献。
- 中堅・中小企業に対して、ニーズ・シーズのマッチング支援をするとともに、JETRO、中小機構が海外販路開拓を支援。
- 地域の中堅・中小企業の生産性向上のための設備投資や人材育成を支援する。

文科省
と連携

2. 地域の中堅・中小企業と研究機関等との連携

- 地域の中堅・中小企業が研究機関等と共同研究を行う「オープンイノベーション」の取組に対して、NEDOを通じて支援する。
- 地域の産学官金ネットワーク(知的インフラ)の構築により企業のイノベーションを支援する。

総務省、農水省
と連携

3. 地域の中堅・中小企業の海外展開支援

- 地域の中堅・中小企業等の販路開拓等を支援する。
- 農商工連携を通じ、農業生産、加工、流通、販売システムの構築等を支援する。

総務省
と連携

4. 外国企業による地方への投資促進

- 外国企業による地方への投資促進のため、投資支援拠点の強化や外国企業の取組に対する支援を検討する。

「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律等の一部を改正する法律案」

【中小企業需要創生法案（通称）】

1. 背景

ローカル・アベノミクスの実現に向け、創業間もない中小企業の官公需への参入促進と、「ふるさと名物」をテコに消費者嗜好を捉えた商品開発・販路開拓により地域の需要を創生。

2. 改正の概要

地域を支える
新たな中小
企業の初期
需要創出

ふるさと名物を
テコに地域を
あげて需要を
掘り起こし

＜官公需法の改正＞

●官公需において、実績の無い企業は国等に知られる機会が少なく、信用も十分ではないため、受注機会が限られている。

⇒創業10年未満の新規中小企業者への配慮を規定し、創業間もない中小企業の官公需への参入を促進

＜中小企業地域資源活用促進法の改正＞

●「地域資源」は全国に豊富に存在する「眠れる宝」。しかし、地域を挙げた取組が少なく、消費者との接点が少ない。

⇒地域ぐるみの取り組みを促進するため、「ふるさと名物」をテコに、市区町村が積極的に関与することを法定。
⇒消費者の嗜好と繋がる小売・ネット業者等と連携した商品開発・販路開拓を支援。



今治タオル



馬路村の
ゆずドリンク



甲州ワイン



＜中小機構法の改正＞

情報提供

①官公需に係る情報を集約・提供。

融資等

②地域資源を活用する事業者に貸付ける市町村への高度化融資や情報提供。

ローカル・アベノミクスを実現

「景気の好循環」を全国に波及

地方創生に向けた対応策

1. 各地域の特性を定量的に見える化。地域主導で自ら考える。
2. 地域主導の提案をワンストップで支援。地域間の連携と競争を促す。
3. カネだけではなく、地方にヒトとチエを流し込む。
国民運動を展開。

カネだけではなく、地方にヒトとチエを流し込む。国民運動を展開。

自治体
(各地域)



○地域活性化のワンストップ窓口の設置(国・自治体施策を現場レベルで業種横断的にワンストップでつなぎ、地域活性化をコーディネート(中小企業よろず支援拠点を活用・発展))

国



○首都圏等の経営・技術等専門人材と地方企業をマッチングする「地域人材バンク」の創設
○地方における教育機能の強化充実

経済界



○大企業の本社機能の一部移転等の地方拠点の強化(国・自治体による支援・環境整備等を検討)
○地方採用の拡大(本社一括採用の転換、地方優先採用、地域限定正社員)

○医療・福祉・介護、交通、高等教育等の行政インフラ整備を集中させ、**地方の中核となる経済圏を形成。**

○中期的な絵姿として、中核経済圏の**稼ぐ力**により持続的な経済成長を確保。良質な雇用の確保によって出生率も好転し、**人口減少に歯止め。**

3. (参考1)まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像

地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開

国の長期ビジョン:2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を提示

国の総合戦略:2015～2019年度(5か年)の政策目標・施策を策定

地方人口ビジョン:各地域の人口動向や将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示
地方(都道府県・市町村)の人口の現状と将来展望

地方版総合戦略:各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、2015～2019年度(5か年)の政策目標・施策を策定

情報支援

「データ分析システム」

産業・人口・社会インフラなど
なデータ分析を行い、各地域に
課題を抽出し対処できるよう、
「データ分析システム」を整備。

<地方公共団体の戦略策定と国の支援>

- ・地方が自立につながるよう自らが考え、責任を持って戦略を推進。
- ・国は「情報支援」、「人的支援」、「財政支援」を切れ目なく展開。

財政支援

○「地方版総合戦略」の策定・実施の財政的支援

緊急的取組

経済対策(まち・ひと・しごと創生関連)

○地域住民生活等緊急支援のための
交付金

地方創生先行型の創設

地方の積極的な取組を支援する自由度の高い交付金を、26年度補正予算で先行的に創設。地方版総合戦略の早期かつ有効な
策定・実施には手厚く支援。対象事業は、①地方版総合戦略の策定、②地方版総合戦略における「しごとづくりなど」の事業。メ
ニュー例: UIターン助成金、創業支援、販路開拓など。

地域消費喚起・生活支援型

メニュー例:
プレミアム付商品券
低所得者等向け灯油等購入助成
ふるさと名物商品・旅行券 等

27年度

総合戦略に基づく取組

- 国:27年度を初年度とする「総合戦略」を推進。
- 地方:国の総合戦略等を勘案し、「地方人口ビジョン」及び
「地方版総合戦略」を策定し、施策を推進。

税制・地方財政措置

- 企業の地方拠点強化に関する取組を促進するための税制措置
- 地方創生の取組に要する経費について地方財政計画に計上し、地方交付税を含む地方の一般財源確保 等

人的支援

○「地方創生人材支援制度」

- ・小規模市町村に国家公務員等を首長の補佐
役として派遣。

○「地方創生コンシェルジュ制度」

- ・市町村等の要望に応じ、当該地域に愛着・関
心を持つ、意欲ある府省庁の職員を相談窓口
として選任。

28年度以降

総合戦略に基づく取組

○総合戦略の更なる進展

新型交付金の本格実施へ

- 地方版総合戦略に基づく事業・施策を
自由に行う
- 客観的な指標の設定・PDCAによる効
果検証を行う

※PLAN(計画)、DO(実施)、CHECK(評価)、
ACTION(改善)の4つの視点をプロセスの中
に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、
継続的な改善を推進するマネジメント手法。

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像

長期ビジョン

総合戦略(2015～2019年度の5か年)

中長期展望(2060年を視野)

I. 人口減少問題の克服

◎2060年に1億人程度の人口を確保

◆人口減少の歯止め

・国民の希望が実現した場合の出生率(国民希望出生率)=1.8

◆「東京一極集中」の是正

II. 成長力の確保

◎2050年代に実質GDP成長率1.5～2%程度維持(人口安定化、生産性向上が実現した場合)

基本目標(成果指標、2020年)

「しごと」と「ひと」の好循環作り

地方における安定した雇用を創出する

- ◆若者雇用創出数(地方)
2020年までの5年間で30万人
- ◆若い世代の正規雇用労働者等の割合
2020年までに全ての世代と同水準
(15～34歳の割合:92.2%(2013年)
(全ての世代の割合:93.4%(2013年))
- ◆女性の就業率 2020年までに73%
(2013年69.5%)

地方への新しいひとの流れをつくる

- 現状:東京圏年間10万人入超
- ◆地方・東京圏の転出入均衡(2020年)
・地方→東京圏転入 6万人減
・東京圏→地方転出 4万人増

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考えられる人の割合
40%以上(2013年度19.4%)
- ◆第1子出産前後の女性継続就業率
55%(2010年38%)
- ◆結婚希望実績指標 80%(2010年68%)
- ◆夫婦子ども数予定(2.12)実績指標
95%(2010年93%)

好循環を支える、まちの活性化

時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ◆地域連携数など
- ※目標数値は地方版総合戦略を踏まえ設定

主な重要業績評価指標(KPI)(※1)

農林水産業の成長産業化
6次産業市場10兆円:就業者数5万人創出

訪日外国人旅行消費額3兆円へ(2013年1.4兆円):雇用者数8万人創出

地域の中核企業、中核企業候補1,000社支援:雇用者数8万人創出

地方移住の推進
:年間移住あっせん件数 11,000件

企業の地方拠点強化
:拠点強化件数7,500件、雇用者数4万人増加

地方大学等活性化:自県大学進学者割合平均36%(2013年度32.9%)

若い世代の経済的安定:若者就業率78%(2013年75.4%)

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
:支援ニーズの高い妊産婦への支援実施 100%

ワーク・ライフ・バランス実現:男性の育児休業取得率13%(2013年2.03%)

「小さな拠点」の形成
:「小さな拠点」形成数

定住自立圏の形成促進:協定締結等圏域数140圏域(2014年4月時点79圏域)

既存ストックのマネジメント強化
:中古・リフォーム市場規模20兆円(2010年10兆円)

主な施策

①地域産業の競争力強化(業種横断的取組)

- ・包括的創業支援、中核企業支援、地域イノベーション推進、対内直投促進、金融支援

②地域産業の競争力強化(分野別取組)

- ・サービス産業の付加価値向上、農林水産業の成長産業化、観光、ローカル版クールジャパン、ふるさと名物、文化・芸術・スポーツ

③地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策

- ・「地域しごと支援センター」の整備・稼働
- ・「プロフェッショナル人材センター」の稼働

① 地方移住の推進

- ・「全国移住促進センター」の開設、移住情報一元提供システム整備
- ・「地方居住推進国民会議」(地方居住(二地域居住を含む)推進)
- ・「日本版CCRC※2」の検討、普及

②地方拠点強化、地方採用・就労拡大

- ・企業の地方拠点強化等
- ・政府関係機関の地方移転
- ・遠隔勤務(サテライトオフィス、テレワーク)の促進

③地方大学等創生5か年戦略

①若者雇用対策の推進、正社員実現加速

②結婚・出産・子育て支援

- ・「子育て世代包括支援センター」の整備
- ・子ども・子育て支援の充実
- ・多子世帯支援、三世帯同居・近居支援

③仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現(「働き方改革」)

- ・育児休業の取得促進、長時間労働の抑制、企業の取組の支援等

①「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成支援

②地方都市における経済・生活圏の形成(地域連携)

- ・都市のコンパクト化と周辺等のネットワーク形成
- ・「連携中枢都市圏」の形成
- ・定住自立圏の形成促進

③大都市圏における安心な暮らしの確保

④既存ストックのマネジメント強化

※1 Key Performance Indicatorの略。政策ごとの達成すべき成果目標として、日本再興戦略(2013年6月)でも設定されている。

※2 米国では高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体(Continuing Care Retirement Community)が約2,000カ所ある。

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」が目指す将来の方向

◎人口問題に対する基本認識 ―「人口減少時代」の到来

- ・2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく。
- ・人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる。
- ・東京圏には過度に人口が集中しており、今後も人口流入が続く可能性が高い。東京圏への人口の集中が日本全体の人口減少に結び付いている。

◎今後の基本的視点

○3つの基本的視点

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

○国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要。

◎目指すべき将来の方向 ―将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する

○若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。

- ・国民希望出生率1.8は、OECD諸国の半数近くが実現。我が国においてまず目指すべきは、若い世代の希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ること。

○人口減少に歯止めがかかると50年後1億人程度の人口が確保される。

- ・2030～2040年頃に出生率が2.07まで回復した場合、2060年には1億人程度の人口を確保すると見込まれる。

○さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える。

- ・人口減少に歯止めがかかると、高齢化率は35.3%でピークに達した後は低下し始め、将来は27%程度にまで低下する。さらに高齢者が健康寿命を延ばすと、事態はより改善する。

○「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、50年後も実質GDP成長率は、1.5～2%程度が維持される。

◎地方創生がもたらす日本社会の姿

<地方創生が目指す方向>

○自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。

- ・全国一律でなく、地方自らが地域資源を掘り起し活用することにより、多様な地域社会を形成。

○外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。

- ・外部人材の取り込みや国内外の市場との積極的なつながりによって、新たな発想で取り組む。

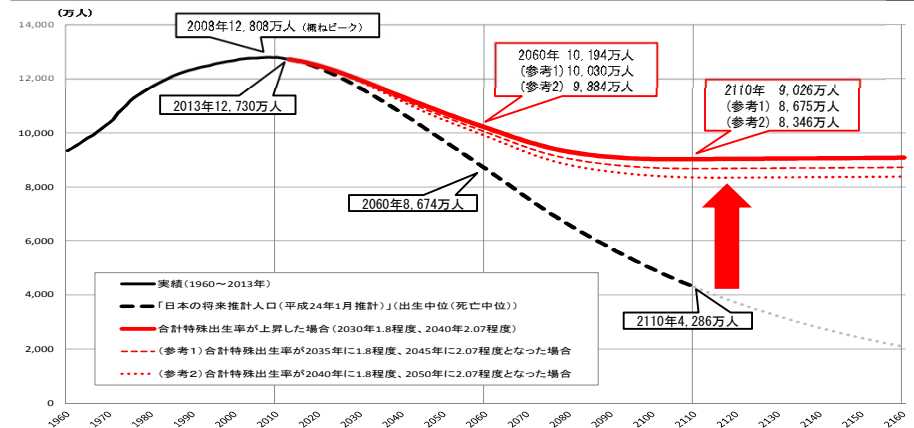
○地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。

○東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

―地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく

図1. 我が国の人口の推移と長期的な見通し

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。

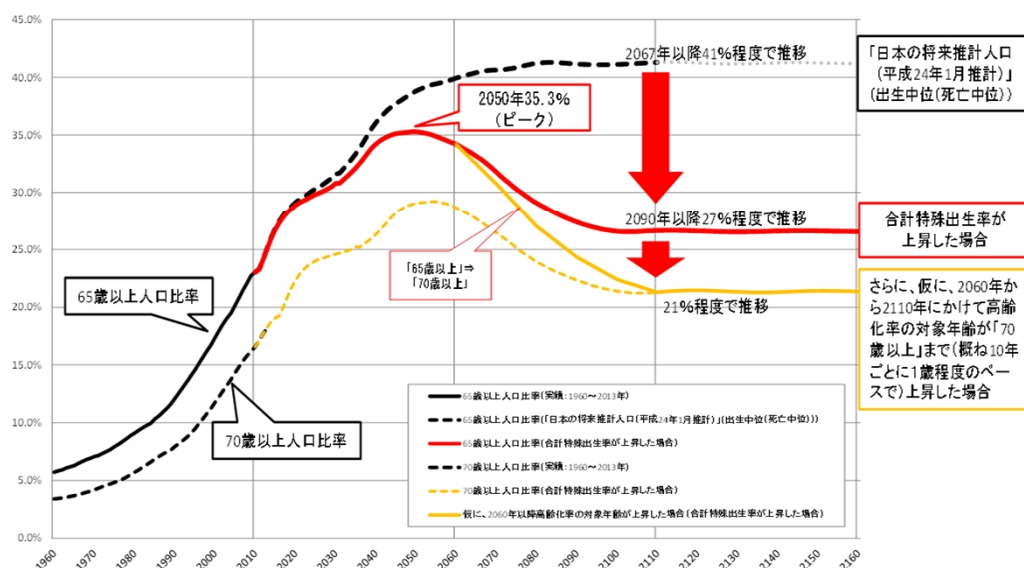


（注1）実績は、総務省統計局「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

（注2）「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

図2. 我が国の高齢化率の推移と長期的な見通し

- 「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））では、高齢化率（65歳以上人口比率）は、将来的に41%程度まで上昇すると見通されているが、仮に、出生率が上昇すれば、2050年の35.3%をピークに、長期的には、27%程度まで低下するものと推計される。
- さらに、将来的に健康寿命の延伸等に伴って高齢化率の対象年齢が「70歳以上」まで上昇するとすれば、高齢化率（70歳以上人口比率）は、概ね21%程度まで低下することとなる。

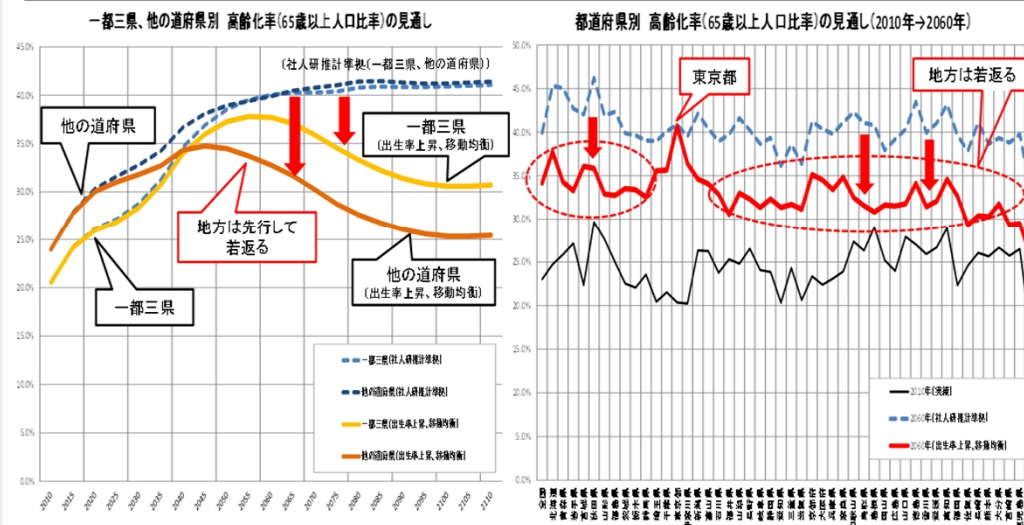


(注1)実績は、総務省統計局「国勢調査結果」「人口推計」による。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。2110～2160年の点綴は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

(注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.0程度(2020年には1.6程度)となつた場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

図3. 地域別の高齢化率の長期的な見通し

- 現状のまま推移したとすれば、一都三県においても、他の道府県においても、2070～80年頃以降、高齢化率は41%程度で推移するものと推計される。
- 仮に、2040年までに、現行程度の地域間の出生率格差を残しつつ全国の合計特殊出生率が2.07程度まで上昇し、移動が均衡した場合には、高齢化率は、他の道府県では、2045年頃の35%程度をピークに25～26%程度まで低下、一都三県では、2055年頃の38%程度をピークに30～31%程度まで低下すると推計される。



(注1)2010年(実績)は、総務省統計局「国勢調査結果」による。

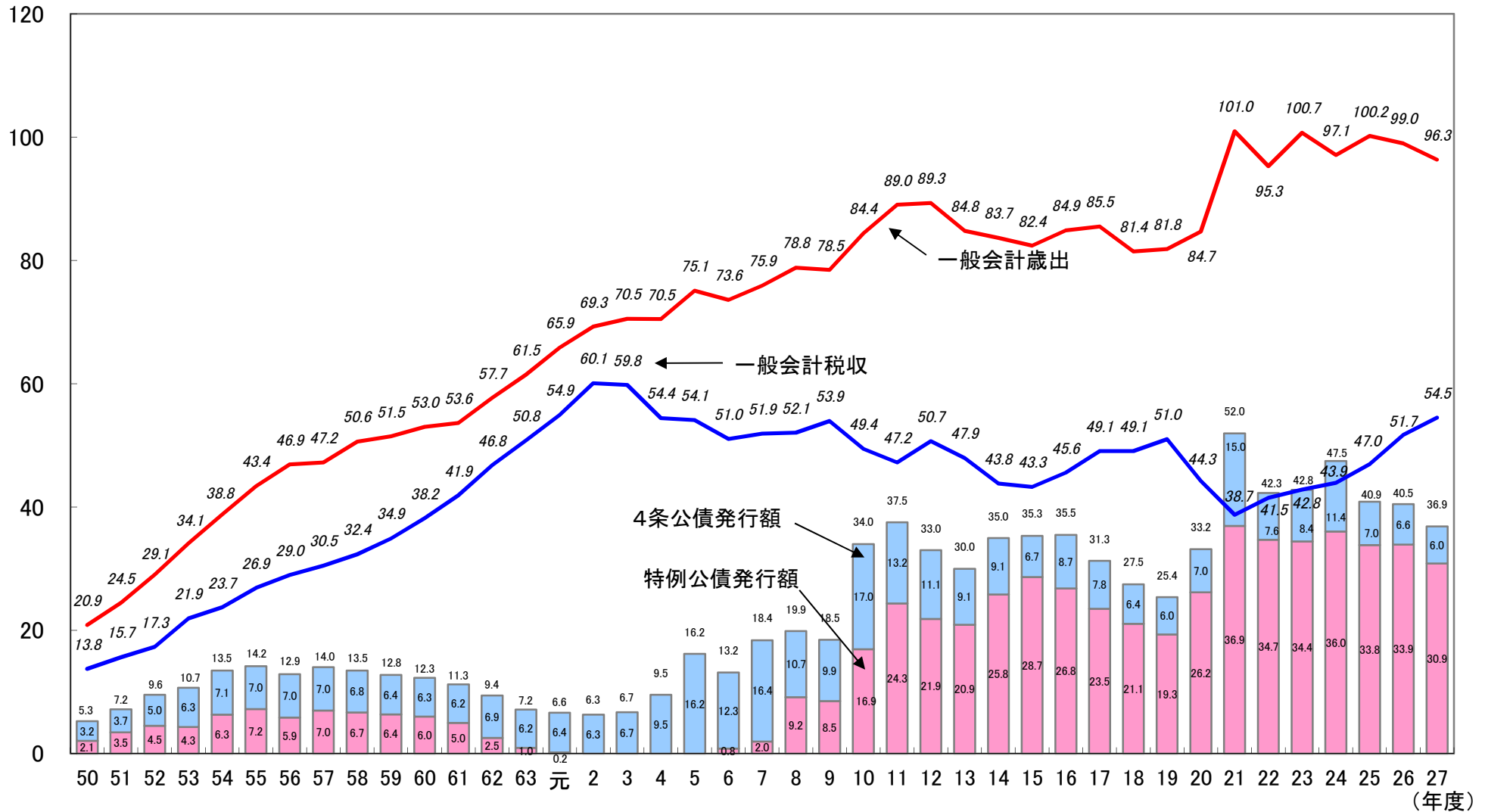
(注2)「社人研推計準拠」は、国立社会保険・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」の2040年までの傾向を延長して、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計したもの。性・年齢階級別人口が同研究所の「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））の値に一致するよう補正を行っている。

(注3)「出生率上昇、移動均衡」は、上記「日本の地域別将来推計人口」のデータを用いて、現行程度地域間の出生率格差を残しつつ、全国の合計特殊出生率の水準が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度と上昇し、かつ、2040年までに移動が均衡した場合（総移動率がゼロとなった場合）について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである（全国の推計値の補正を行っている）。

3. (参考2)財政の現状と高齢化の影響

一般会計における歳出・歳入の状況

(兆円)



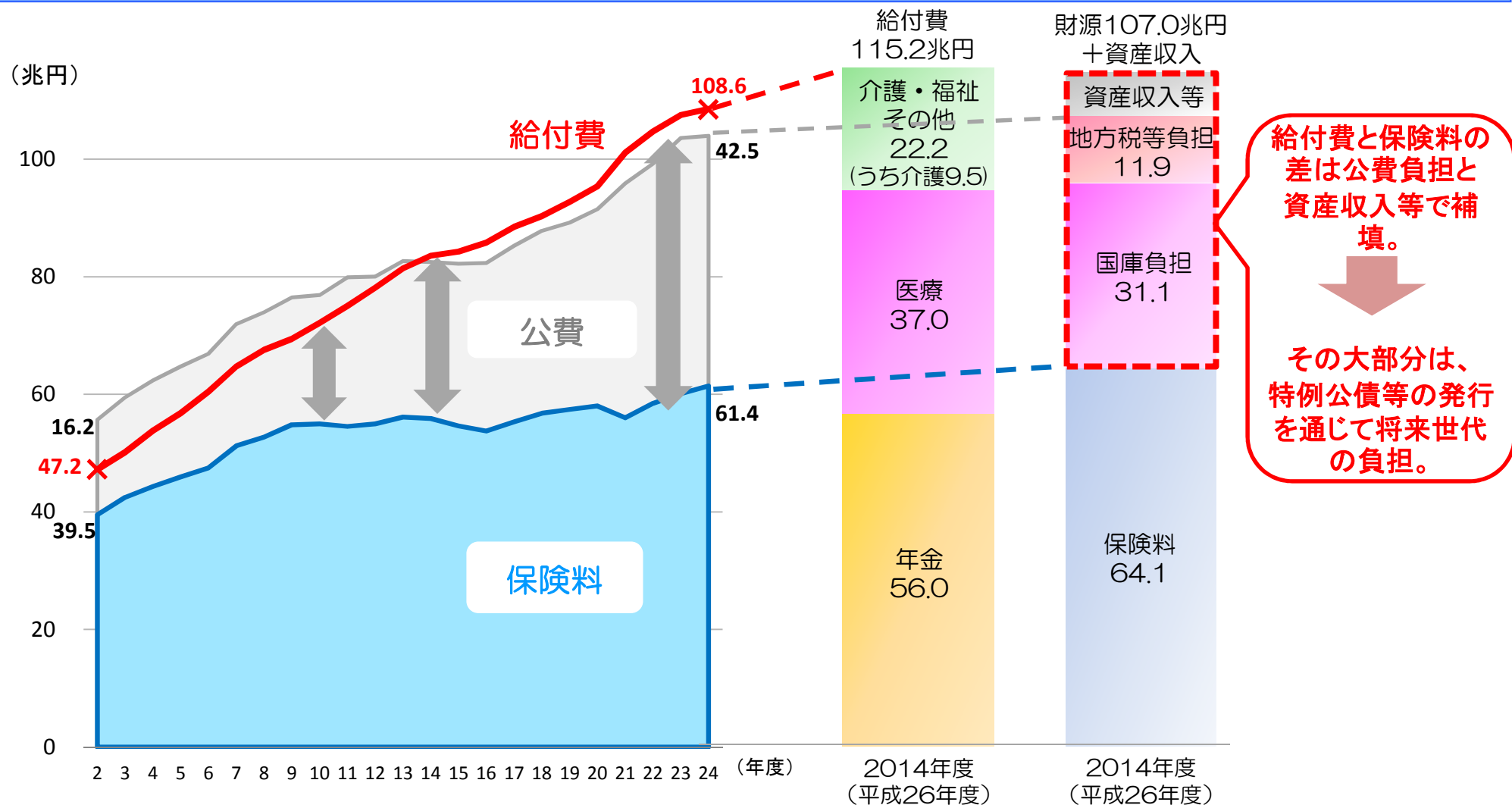
(注1) 平成25年度までは決算、平成26年度は補正後予算、平成27年度は政府案による。

(注2) 公債発行額は、平成2年度は湾岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特例公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度、25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債を除いている。

(注3) 一般会計基礎的財政収支(プライマリー・バランス)は、「税収+その他収入-基礎的財政収支対象経費」として簡便に計算したものであり、SNAベースの中央政府の基礎的財政収支とは異なる。

年金や医療関係の給付と財政の関係

- 社会保障給付費が高齢化に伴い増加する中、保険料収入は経済成長率と同程度の伸びにとどまっており、社会保障給付費の伸びは保険料収入の伸びを常に上回り続けてきた。
- わが国社会保障制度は、社会保険方式を採りながら、公費負担(税財源で賄われる負担)に相当程度依存。しかも公費負担の財源について、特例公債等の発行を通じて将来世代に負担を先送り(財政悪化の最大の要因)。



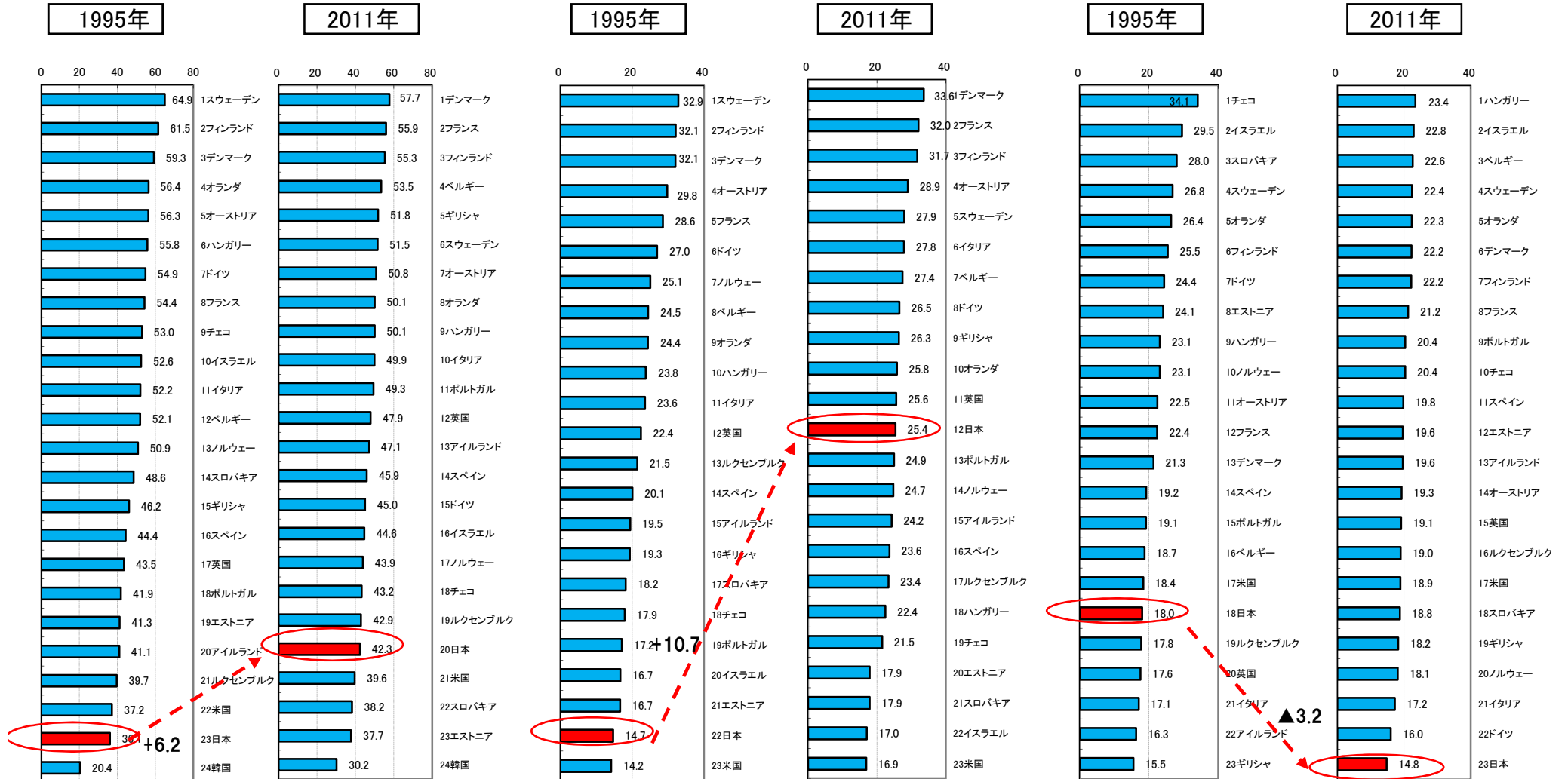
(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」。平成26年度は厚生労働省(当初予算ベース)による。

財政状況の推移(政府の規模)

政府の総支出(対GDP比)

政府の社会保障支出(対GDP比)

政府の社会保障以外の支出(対GDP比)
※利払費を除く



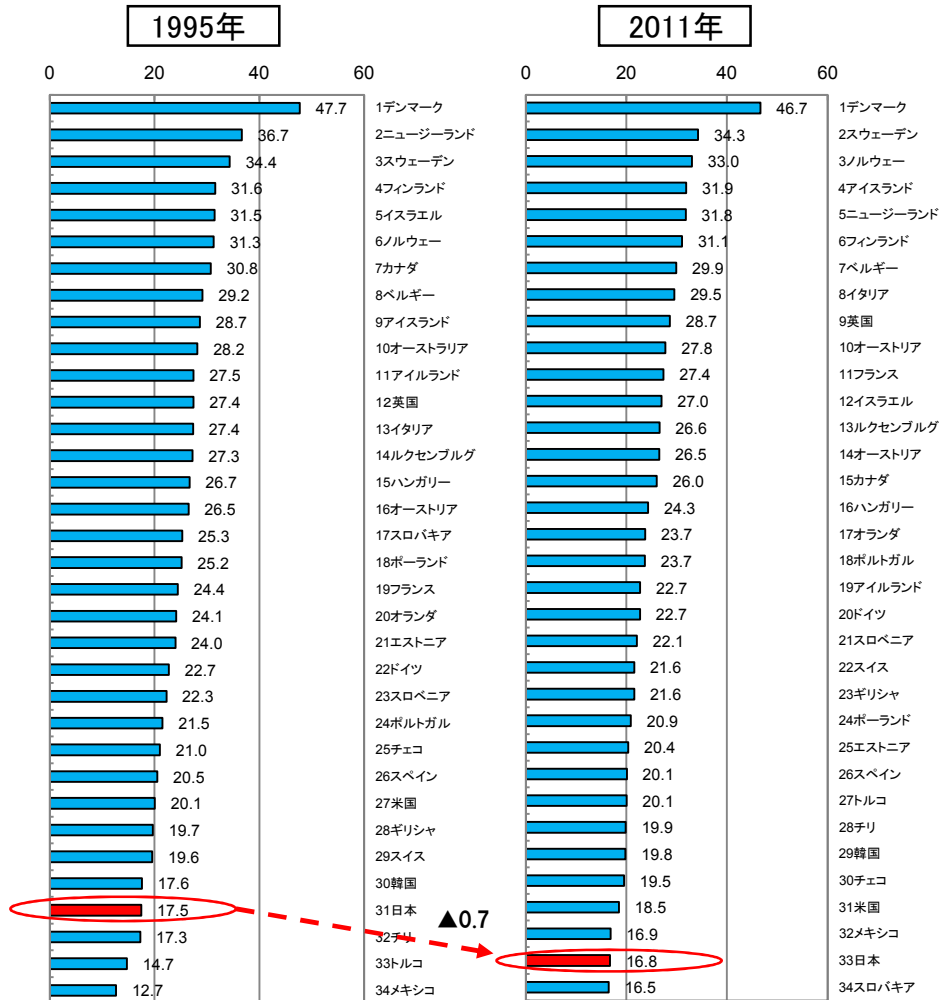
(注1) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。

(注2) 政府の総支出には利払費が含まれている。

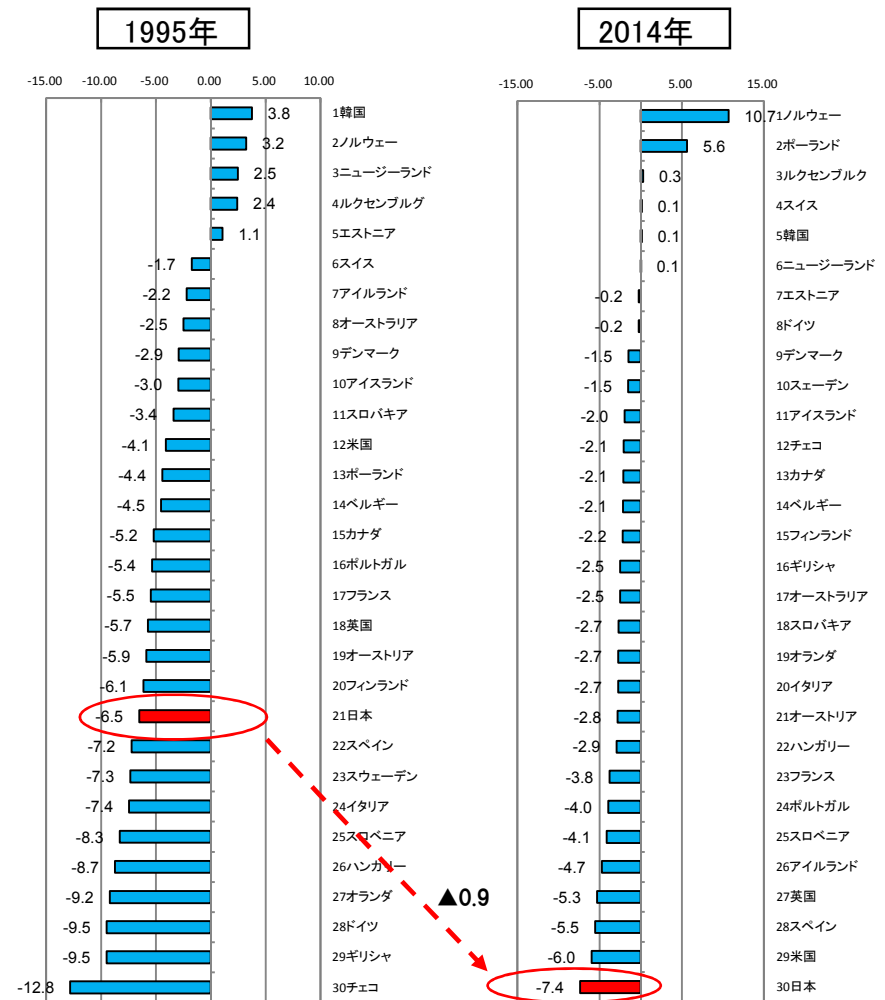
(出典) OECD「Stat Extracts National Accounts」、EU「Euro stat Government Finance Statistics」。

租税負担率と政府の財政収支の推移(対GDP比)

政府の租税収入(対GDP比)



政府の財政収支(対GDP比)



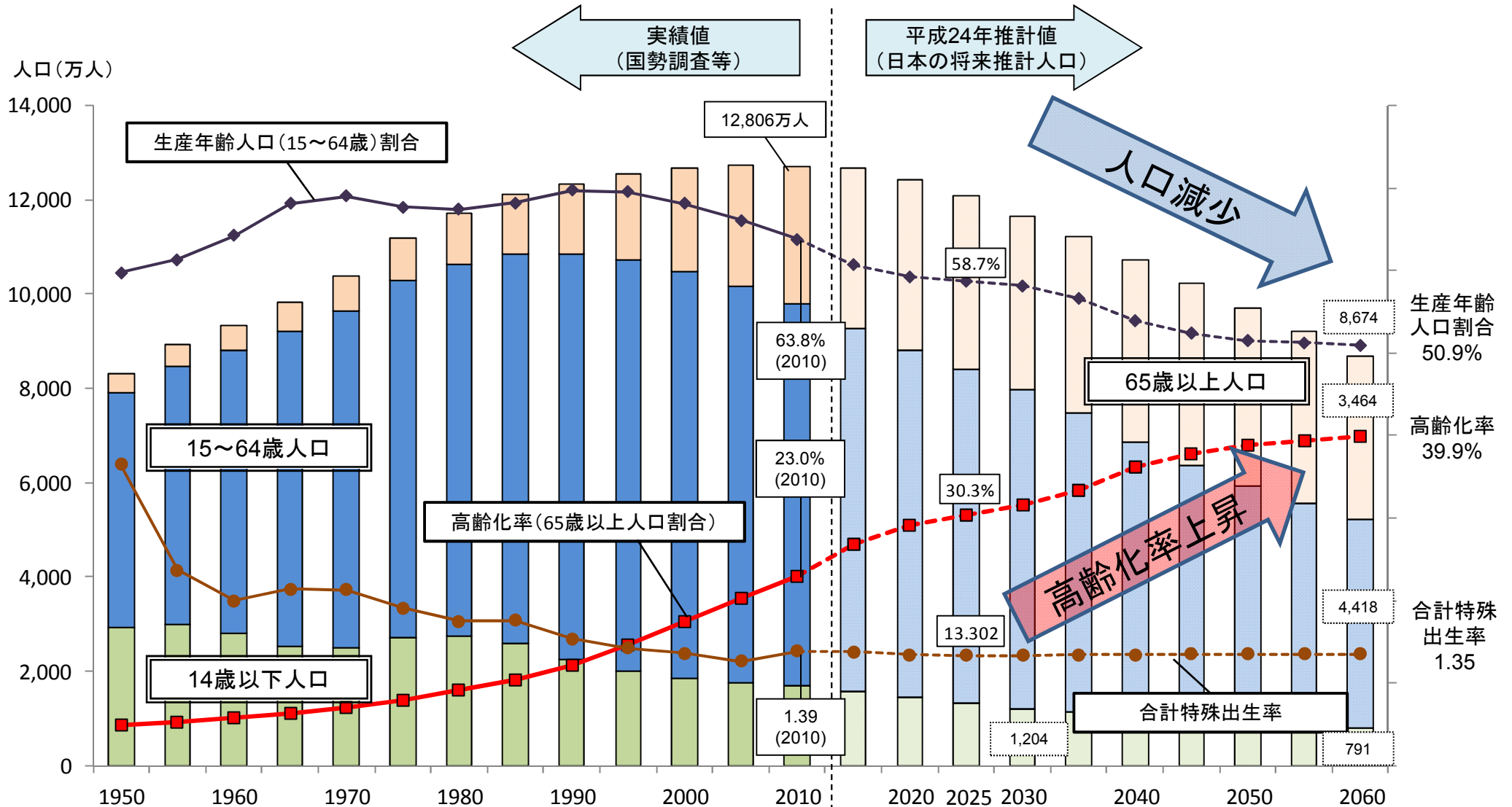
(注1) 租税収入は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。また、2011年の数値は、日本は2011年度。

(注2) 財政収支の数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。ただし、日本及び米国は社会保障基金を除いたベース。また、日本の2014年の財政収支は単年度限りの特殊要因を除いた数値。

(出典) 租税収入対GDP比はOECD「Revenue Statistics」、同「National accounts」、内閣府「国民経済計算」等、財政収支はOECD「Economic Outlook95」。

社会構造の変化

日本の人口は人口減少局面を迎えている。2060年には総人口が9000万人を割り込み、高齢化率は、40%近い水準になると推計され、かつてない少子高齢化社会へ向かっている。

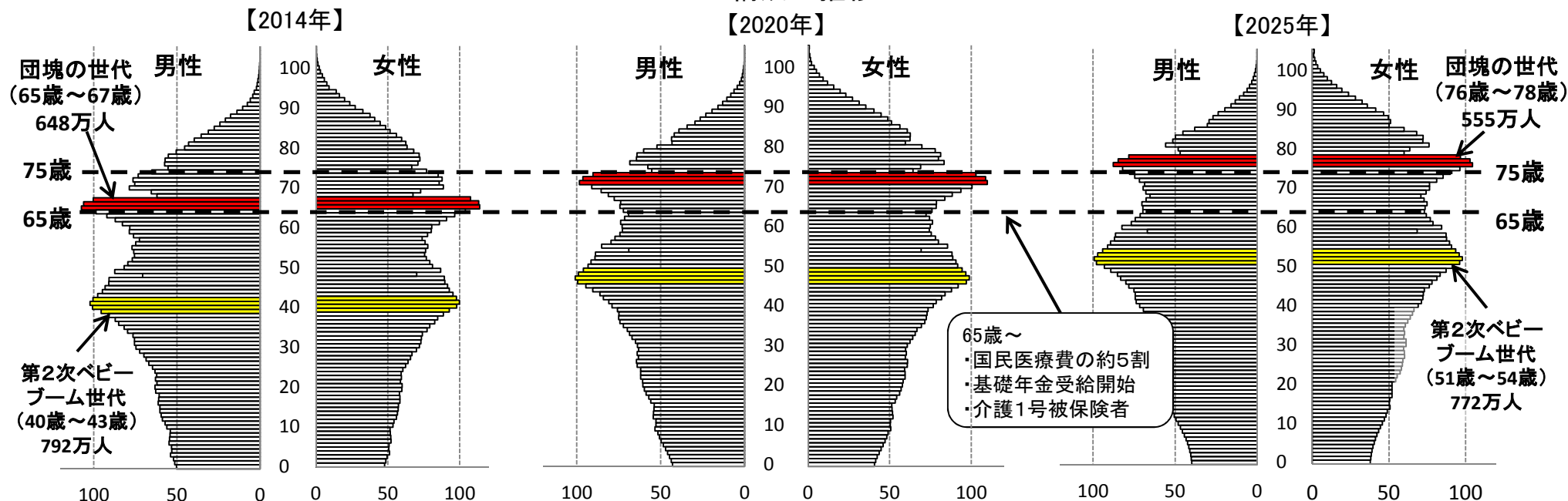


(出所) 総務省「国勢調査」及び「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計):出生中位・死亡中位推計」(各年10月1日現在人口)
厚生労働省「人口動態統計」

高齢化の影響①(人口構成の推移と1人当たり医療費等)

- 2025年には団塊の世代が全て後期高齢者(75歳以上)となる。
- 高齢になるほど一人当たり医療費や要支援・要介護認定率が高くなることから、年齢構成の高齢化に伴い医療費・介護費は継続的に増加。

＜人口構成の推移＞



＜年齢階層別一人当たり医療費等＞

	1人当たり医療費	1人当たり医療費国庫負担
75歳以上	89.2万円	32.6万円
65歳～74歳	55.3万円	8.5万円
64歳以下	17.5万円	2.7万円

	要支援・要介護認定率
75歳以上	31.2%
65-74歳	4.4%

注1) 1人当たり医療費は、年齢階層別の国民医療費を人口で除して機械的に算出した金額。

注2) 75歳以上の1人当たり国庫負担額は、後期高齢者医療にかかる国庫負担額(4.8兆円)を75歳以上の人口で除して機械的に算出した金額。

注3) 65歳～74歳及び64歳以下の1人当たり医療費国庫負担額は、医療費に占める国庫負担額の割合をそれぞれの年齢階層における1人当たりの医療費に乗じて機械的に算出した金額。

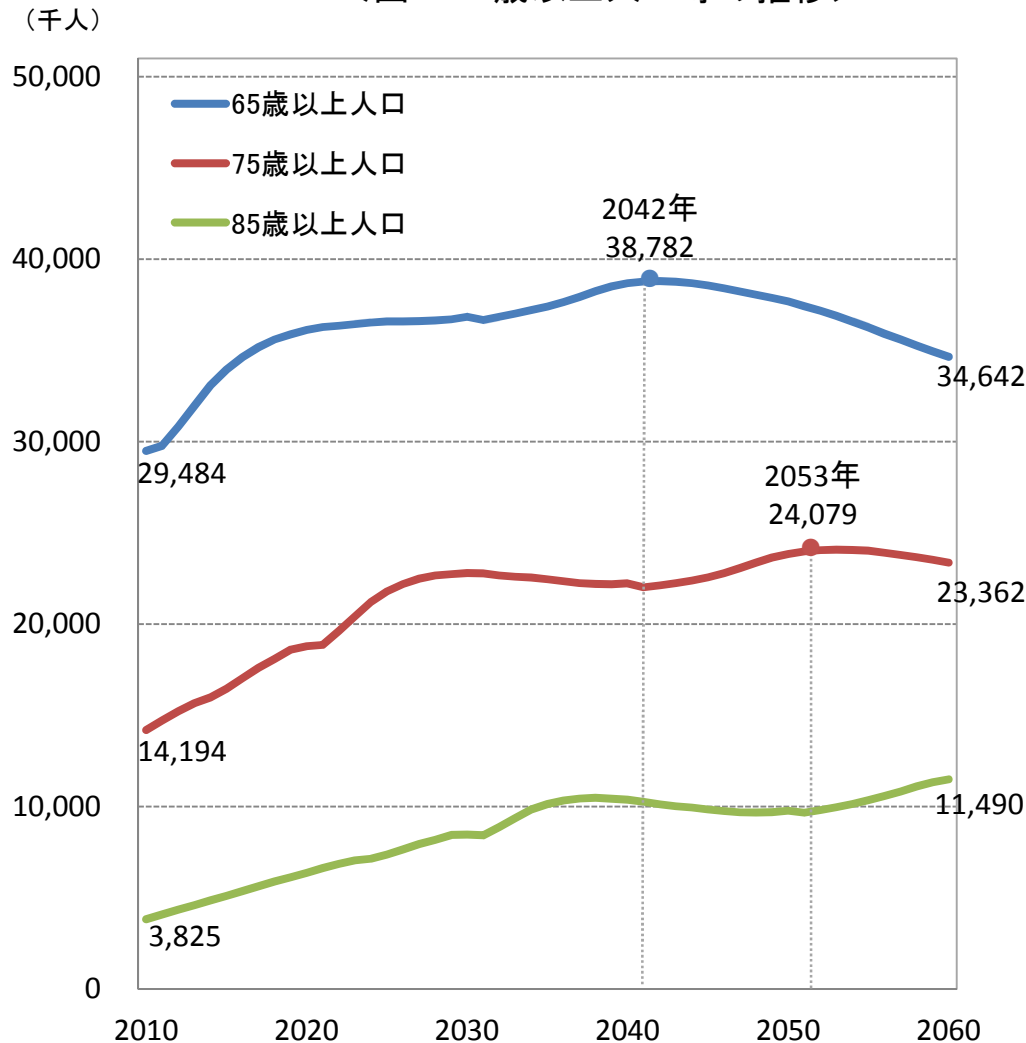
出典) 年齢階層別の人口割合は総務省「人口推計(23年10月)」、医療費は厚生労働省「平成23年度国民医療費の概況」、

要支援・要介護認定率は社会保障人口問題研究所「将来人口推計」及び厚生労働省「介護給付費実態調査(平成24年11月審査分)」による。

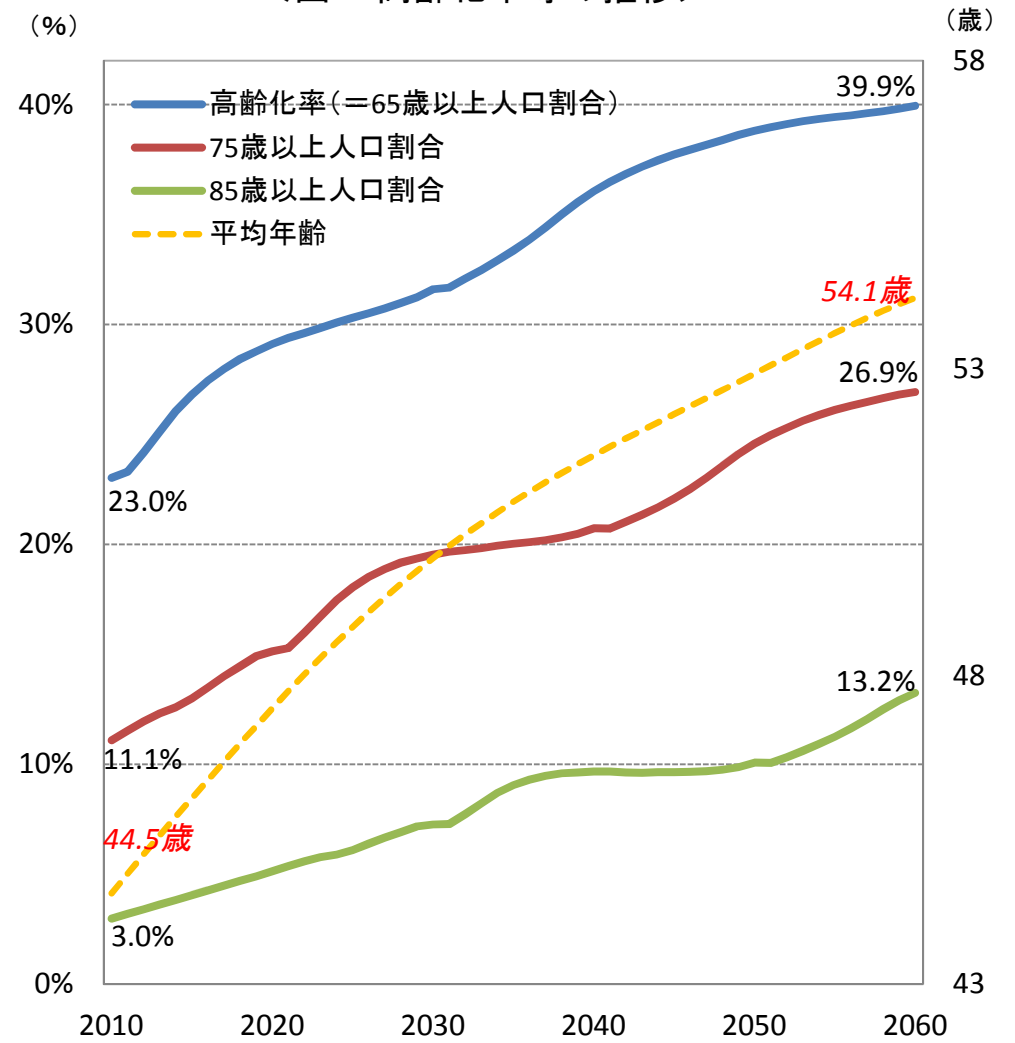
高齢化の影響②(高齢者人口と高齢化率の見通し)

○ 団塊世代の死亡等により65歳以上人口は2042年をピークに減少(図1)するが、第2次ベビーブーム世代(1971~74年生まれ)の高齢化により、2053年には75歳以上人口、2062年には85歳以上人口がそれぞれピークとなる(図1)。高齢化率は継続的に上昇し、平均年齢も継続的に上昇(図2)。

＜図1: 65歳以上人口等の推移＞



＜図2: 高齢化率等の推移＞

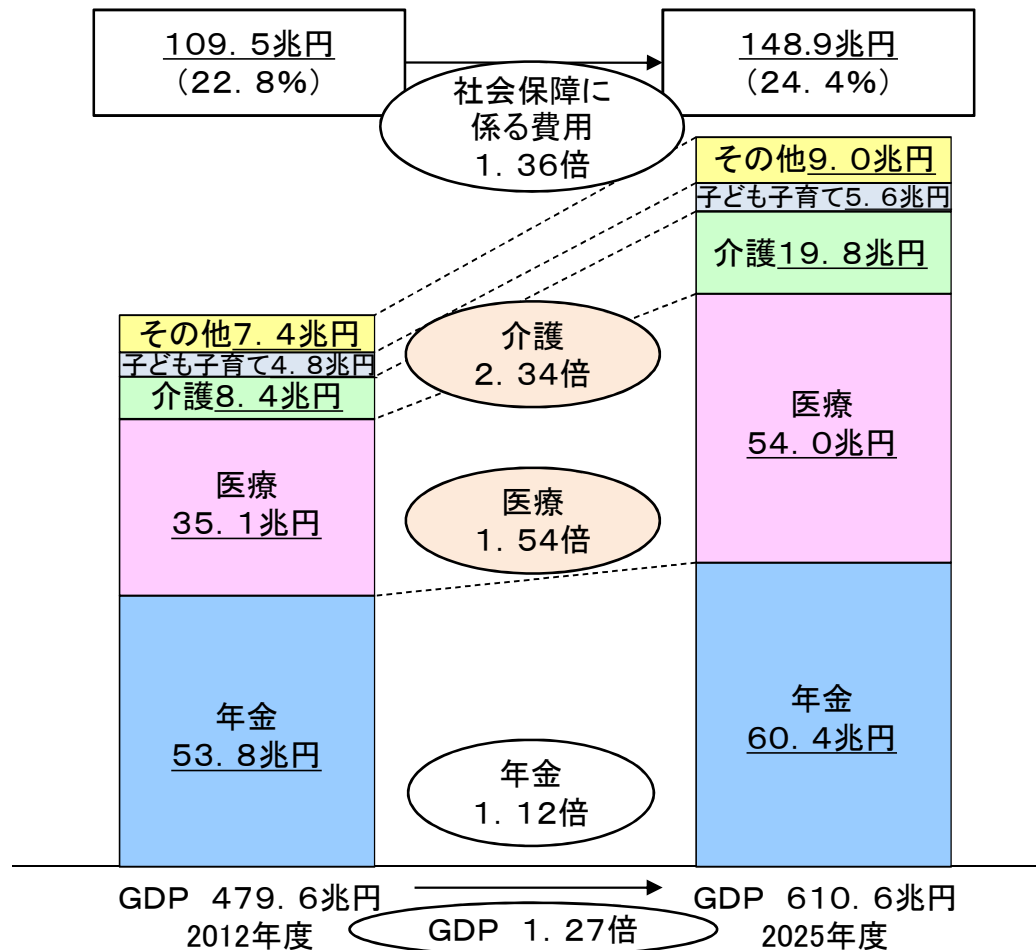


(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」(出生中位・死亡中位)(2012年1月)

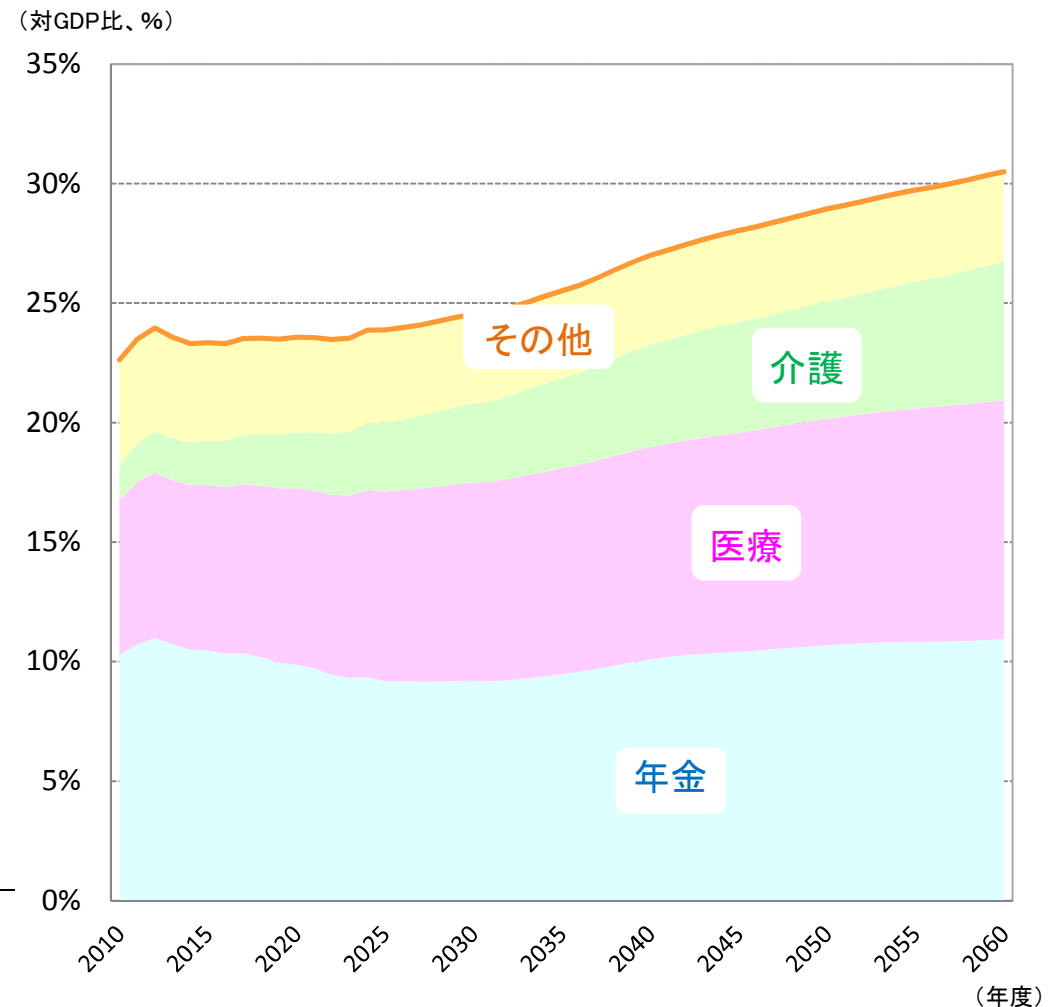
高齢化の影響③(社会保障給付費の見通し)

- 年齢構成の高齢化に伴い医療費、介護費が継続的に増加することにより、現行制度を維持する場合には、社会保障給付費は経済成長率を上回って増加することが見込まれる。

＜社会保障に係る費用の将来推計(厚生労働省)＞



＜社会保障給付費(対GDP比)の推移＞



(注1) ()内の%表示はGDP比。

(注2) 「社会保障改革の具体策、工程及び費用試算」を踏まえ、充実と重点化・効率化の効果を反映している。

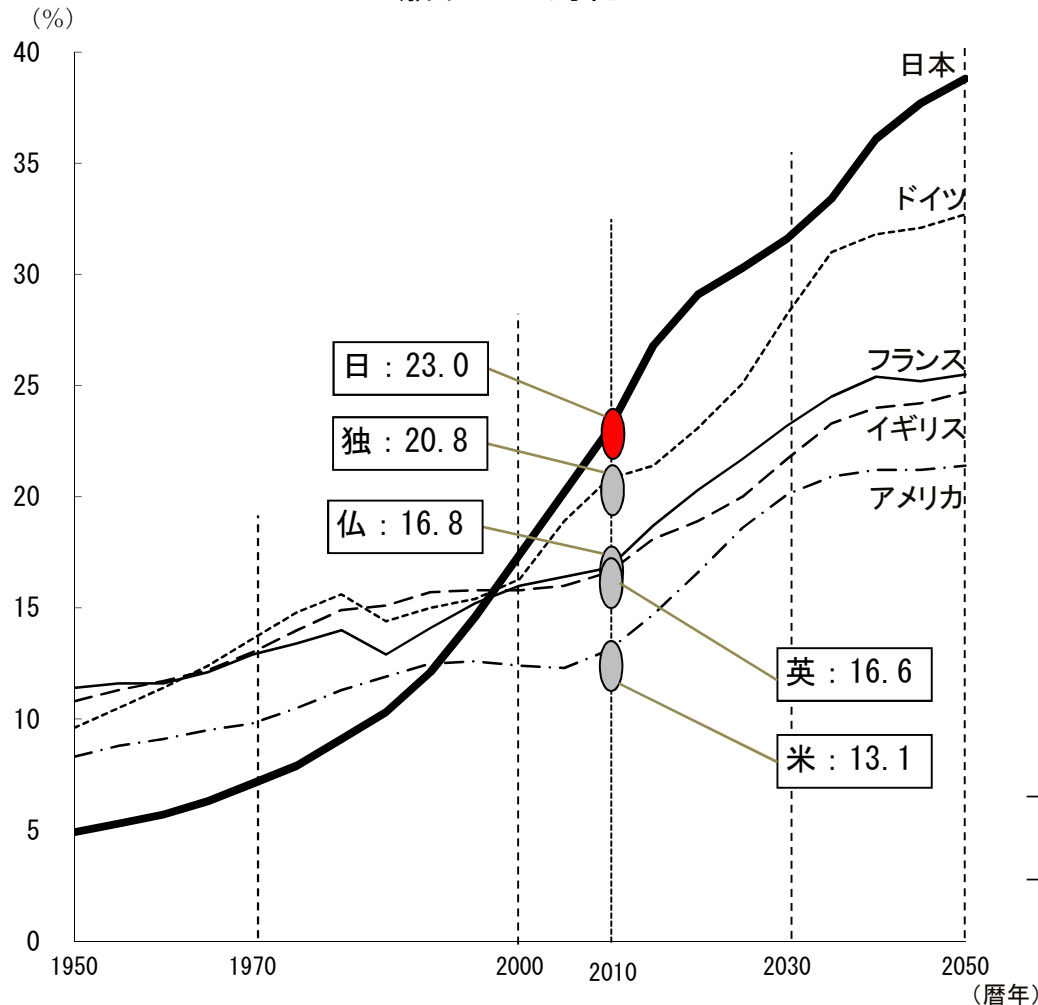
(出典) 厚生労働省「社会保障に係る費用の将来推計の改定について」(2012年3月)

(出典) 財政制度等審議会「我が国の財政に関する長期推計」(2014年4月)

高齢化の影響④(高齢化率と国民負担率の国際比較)

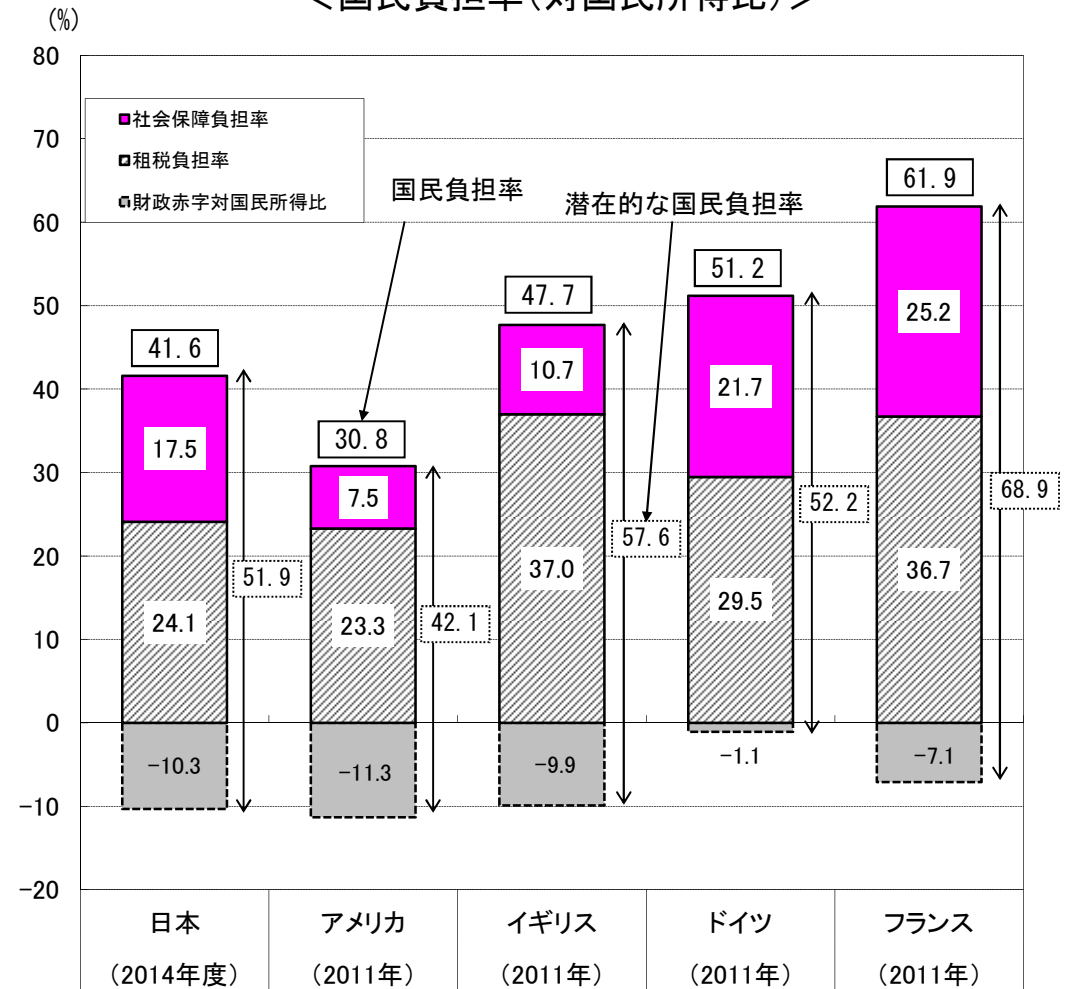
○ 我が国の高齢化率が他国に例をみない速度で進んでいる中、国民負担率は諸外国と比べても低く、特例公債等の発行を通じて将来世代に負担を先送りしているのが我が国の現状。

＜65歳以上の対総人口比＞



(出典) 日本 ～2010:国勢調査報告(総務省)
 2011～2050:日本の将来推計人口(2012年1月、国立社会保障・人口問題研究所)
 諸外国 WORLD POPULATION PROSPECTS:THE 2012 REVISION(中位推計)(国連)

＜国民負担率(対国民所得比)＞

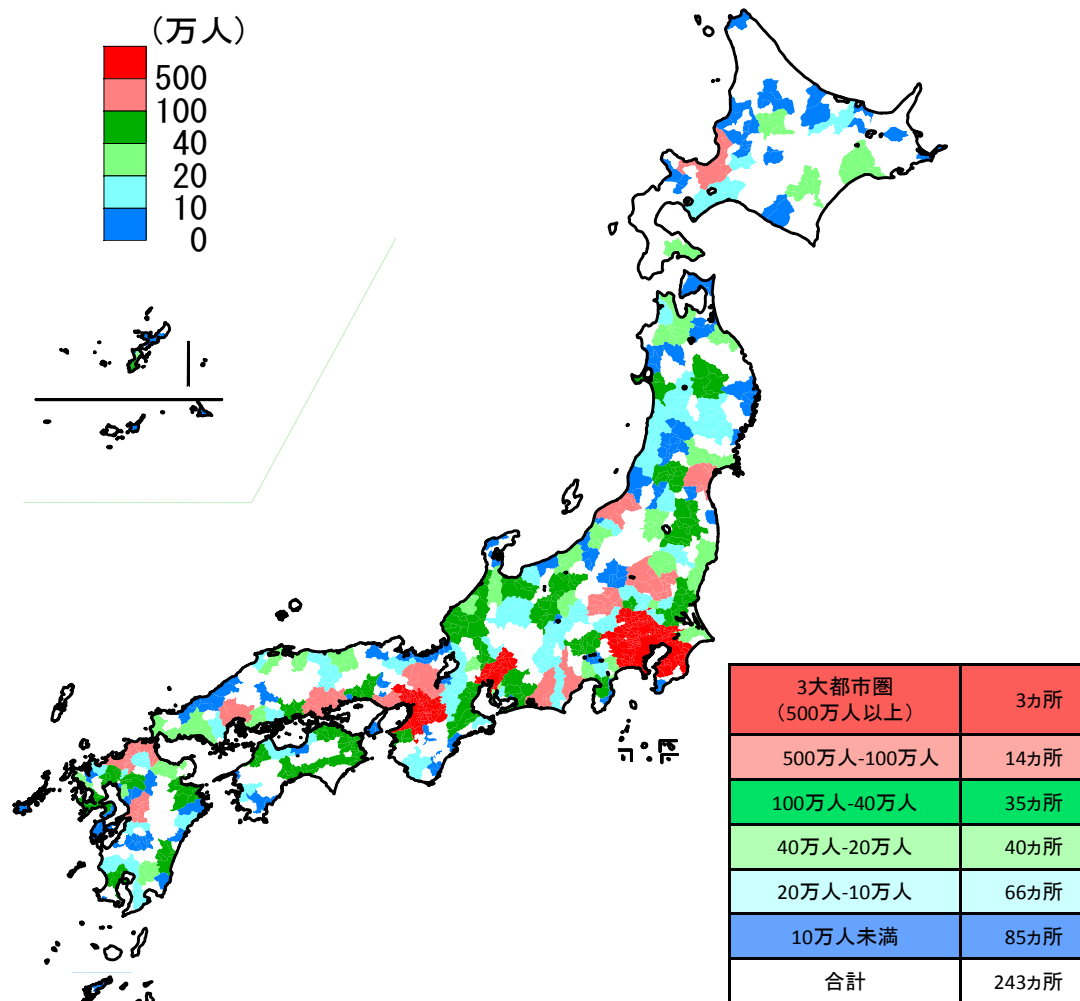


(注1) 日本は2014年度(平成26年度)見通し、諸外国は2011年実績
 (注2) 財政赤字の国民所得比は、日本及びアメリカについては一般政府から社会保障基金を除いたベース、その他の国は一般政府ベース。
 (出典) "National Accounts"(OECD), "Revenue Statistics"(OECD)等

3. (参考3)経済圏の人口動態について

- 地域の経済は、単独の市町村の中で完結しておらず、例えば、中心市に周辺市町村の住民が通勤するなど、複数の隣接する市町村が一体となって、一つの「経済圏」を構成している。
- 今回の分析では、分析単位として、全国243ブロックからなる「都市雇用圏」(2002 金本良嗣)の考え方を採用。
- 「経済圏」は、全国243箇所。この「経済圏」は、全体で、総人口の94.9%(2010年の「国勢調査」ベース)、就業者数の95.6%(同)、名目GDPの96.7%(2012年「経済センサス」ベース)、全市町村の72.9%(1,260/1,728(2010年))をカバー。

＜全国の経済圏＞



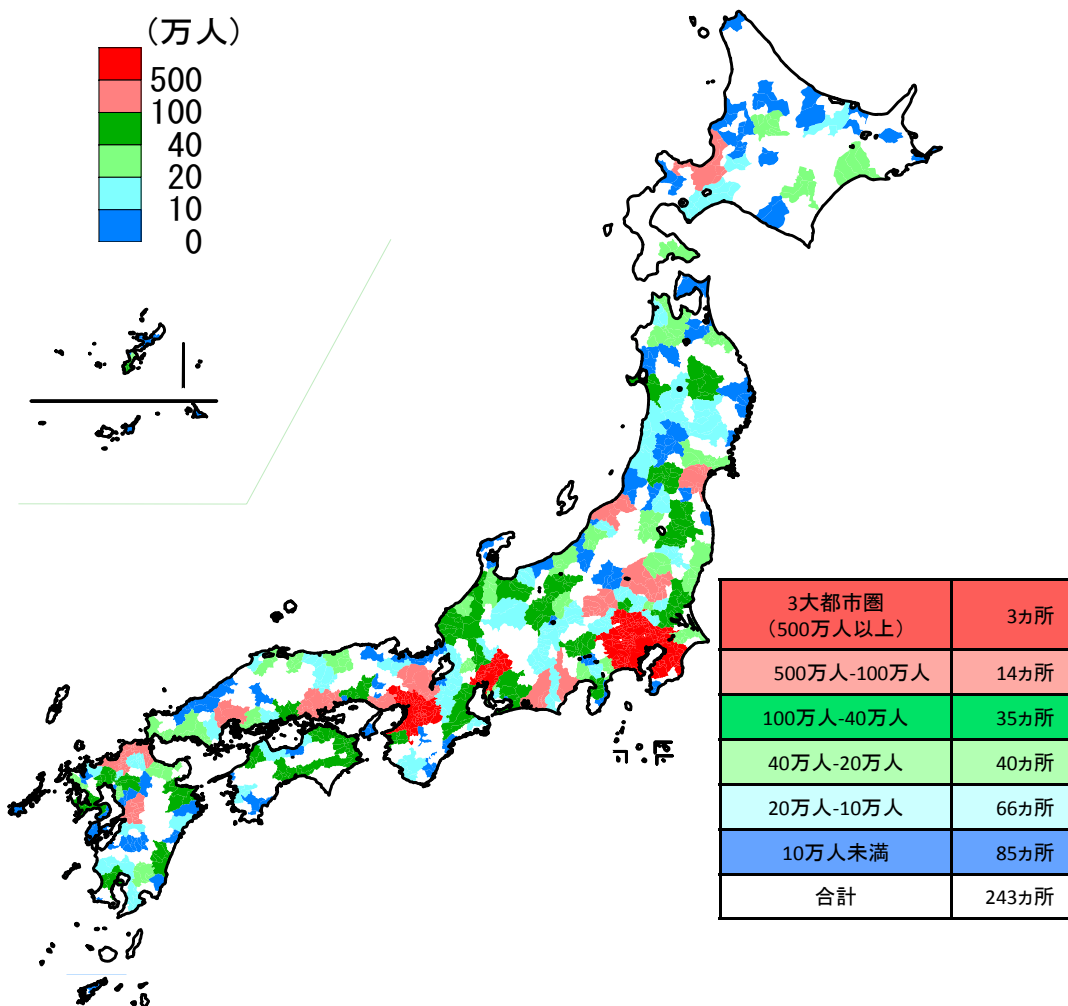
地域	経済圏
北海道	札幌、函館、旭川、室蘭、釧路、帯広、北見、岩見沢、網走、留萌、苫小牧、稚内、美瑛、紋別、士別、名寄、根室、千歳、滝川、深川、富良野、倶知安、岩内、美幌、遠軽、新日高、中標津 (27経済圏)
東北	＜青森＞青森、弘前、八戸、五所川原、十和田、三沢、むつ ＜岩手＞盛岡、宮古、北上、一関、釜石、奥州 ＜宮城＞仙台、石巻、気仙沼、白石、大崎 ＜秋田＞秋田、能代、横手、大館、湯沢、由利本荘、大仙 ＜山形＞山形、米沢、鶴岡、酒田、新庄、長井 ＜福島＞福島、会津若松、郡山、いわき、白河、南相馬 (37経済圏)
北関東	＜茨城＞水戸、日立、古河、常総、つくば、筑西、神栖 ＜栃木＞宇都宮、栃木、佐野、小山、那須塩原 ＜群馬＞前橋、桐生、太田、沼田、館林 ＜埼玉＞秩父、本庄 (19経済圏)
南関東	＜千葉＞館山、成田 ＜神奈川＞小田原 ＜山梨＞甲府、富士吉田 (5経済圏)
東京	東京特別区 (1経済圏)
北陸	＜新潟＞新潟、長岡、三条、柏崎、十日町、村上、燕、糸魚川、上越 ＜富山＞富山、高岡、魚津 ＜石川＞金沢、七尾、小松、輪島 ＜福井＞福井、敦賀、小浜 ＜長野＞長野、松本、上田、岡谷、飯田、諏訪、伊那、佐久 (27経済圏)
東海	＜岐阜＞岐阜、大垣、高山、関 ＜静岡＞静岡、浜松、沼津、熱海、伊藤、島田、富士、掛川、御殿場 ＜愛知＞名古屋、豊橋、岡崎、半田、碧南、刈谷、豊田、安城、西尾、蒲郡 ＜三重＞津、四日市、伊勢、尾鷲、伊賀 (28経済圏)
近畿	＜滋賀＞彦根、長浜、近江八幡、守山、甲賀、野洲、東近江 ＜京都＞京都、福知山、舞鶴 ＜大阪＞大阪 ＜兵庫＞神戸、姫路、洲本、富岡、赤穂、西脇、小野 ＜奈良＞五條 ＜和歌山＞和歌山、田辺、新宮 (22経済圏)
中国	＜鳥取＞鳥取、米子、倉吉 ＜島根＞松江、浜田、出雲、益田 ＜岡山＞岡山、津山 ＜広島＞広島、呉、三原、尾道、福山、三次、東広島 ＜山口＞下関、宇部、山口、萩、岩国、周南 (22経済圏)
四国	＜徳島＞徳島 ＜香川＞高松、観音寺 ＜愛媛＞松山、今治、宇和島、八幡、新居浜、西条、四国中央 ＜高知＞高知、四万十 (12経済圏)
九州	＜福岡＞北九州、福岡、大牟田、久留米、飯塚、田川、柳川 ＜佐賀＞佐賀、唐津、鳥栖、伊万里 ＜長崎＞長崎、佐世保、島原、五島 ＜熊本＞熊本、八代、人吉、水俣、玉名、山鹿、天草 ＜大分＞大分、中津、日田、佐伯 ＜宮崎＞宮崎、都城、延岡、日南、日向 ＜鹿児島＞鹿児島、鹿屋、枕崎、薩摩川内、霧島、奄美 ＜沖縄＞那覇、石垣、名護、沖縄、宮古島、読谷 (43経済圏)

注：都道府県を越えた経済圏も存在するため、都道府県名と経済圏は、完全に対応しない場合もある。
人口推計が示されていない福島県の6経済圏は、試算を行っていない。

分析単位とする「経済圏」と地域経済の階層

- 地域の経済は、単独の市町村の中で完結しておらず、例えば、中心市に周辺市町村の住民が通勤するなど、複数の隣接する市町村が一体となって、一つの経済圏を構成している。
- 今回の分析では、分析単位として、全国243ブロックからなる「都市雇用圏」(※)の考え方を採用。

＜全国の経済圏＞

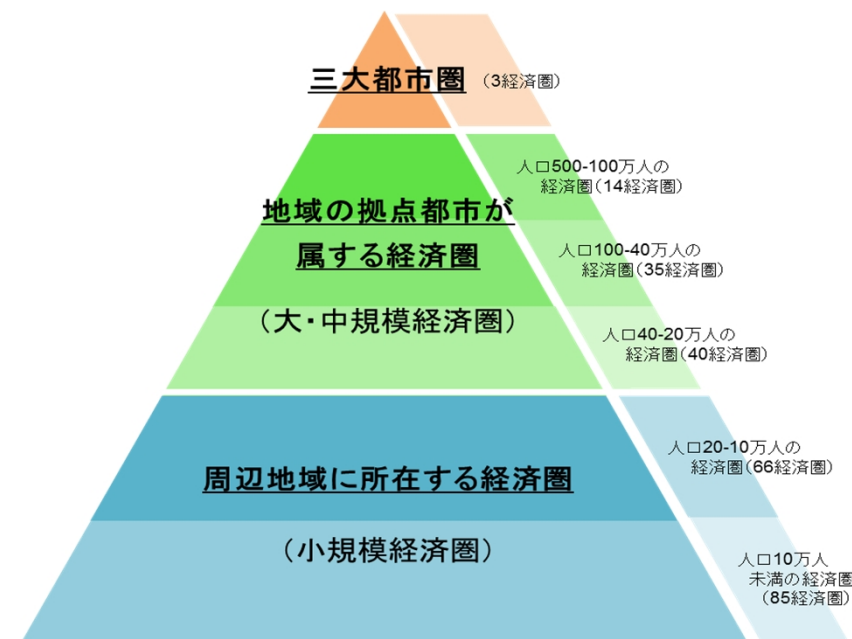


(※)「日本の都市雇用圏設定基準」(金本良嗣・徳岡一幸『応用地域学研究』No.7, 1-15,(2002))による。

注1: 経済圏は、全国243箇所。これらは、全体で、総人口の94.9%(2010年「国勢調査」ベース)、就業者数の95.6%(同)、名目GDPの96.7%(2012年「経済センサス」ベース)、全市町村の72.9%(1,260/1,728(2010年))をカバー。

注2: 都道府県を越えた経済圏も存在するため、都道府県名と経済圏は、完全に対応しない場合もある。人口推計が示されていない福島県の6経済圏は、試算を行っていない。

＜地域経済の階層＞



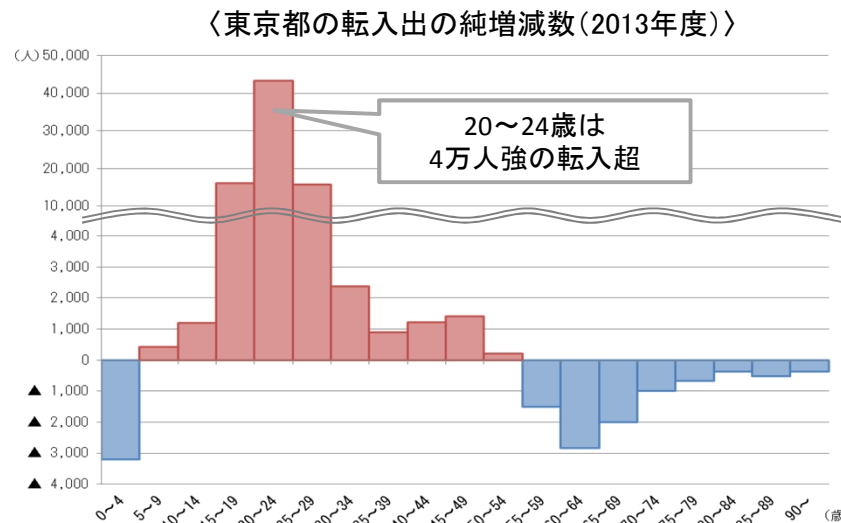
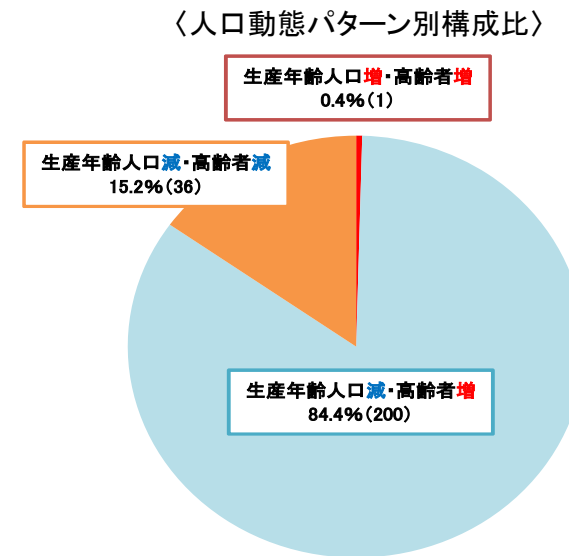
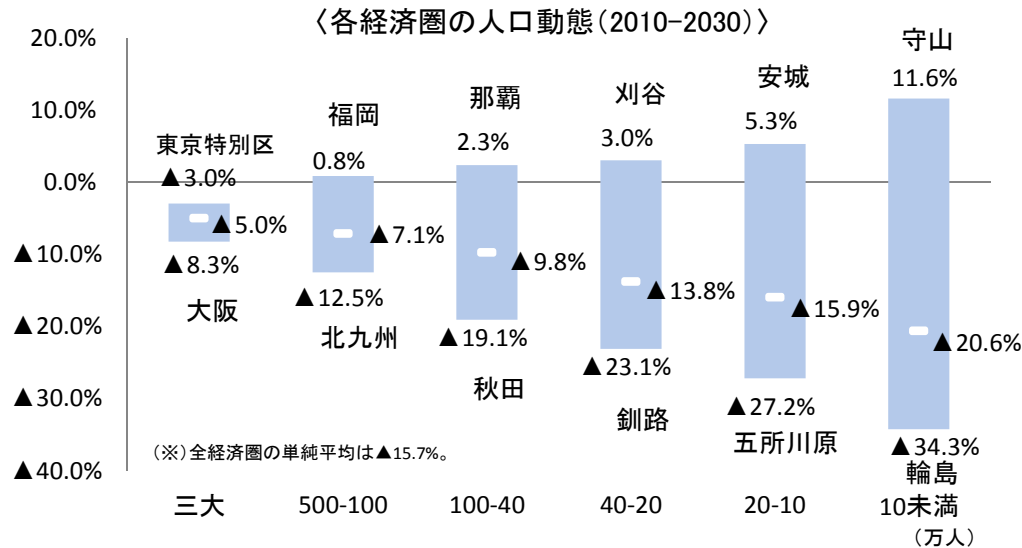
経済圏の規模	経済圏数	人口		実質GDP	
		2010年	2030年	2012年	2030年
三大都市圏	3 (1.3%)	43.5%	45.3%	53.8%	57.1%
500-100万人経済圏	14 (5.9%)	18.7%	19.0%	16.8%	15.6%
100-40万人経済圏	33 (13.9%)	16.8%	16.5%	13.9%	13.3%
40-20万人経済圏	38 (16.0%)	8.8%	8.2%	6.7%	6.0%
20-10万人経済圏	65 (27.4%)	7.9%	7.2%	6.0%	5.7%
10万人未満経済圏	84 (35.4%)	4.3%	3.7%	2.7%	2.3%

人口動態に応じた政策対応

1. 2030年にかけては、大半の経済圏(228/237)において、人口が減少。小規模な経済圏ほど、減少幅が大きく、人口が3割以上減少する経済圏(11/237)も存在。
2. 地域経済を支える人材を確保し、その持続可能性を確保するため、そして、地域レベル・全国レベルの出生率の改善を図るためには、①地方部の経済圏からの若年者流出に歯止めをかけるとともに、②三大都市圏等の経済圏から、地方部の経済圏へのUターン・Iターンを増加させる必要があるのではないかと。
3. 最近の東京の人口の流出入は、年間7万人超の転入超。総じて見れば、若年者は流入超、シニア世代は流出超。東京への若年者の流入は、大学への就学時又は就職時に当たる年齢階層が多い。
4. 地方部では、地域の拠点都市が属する経済圏を中心として、教育及び雇用に関し、以下のような取組が求められるのではないかと。
 - ① キャパシティに余裕が生ずる教育インフラを活用しながら、例えば、地域に強みのある産業と密着した特色ある教育コンテンツを提供するなど、若年者にとって魅力ある教育環境を整備する。
 - ② 地域が強みを持つ産業の活性化を通じて、雇用の「量」の維持・拡大に努めるとともに、若年者の不本意非正規を減らし、雇用の「質」の改善を進めることによって、若年者が、安心して家庭を持ち、子育てができる環境を整備する。
5. 住宅、子育て・教育、医療・介護等を含む地方部の「生涯生活コスト」を「見える化」し、若年者やシニア世代が地方部で生活することのメリットの発信を行うべきではないかと。

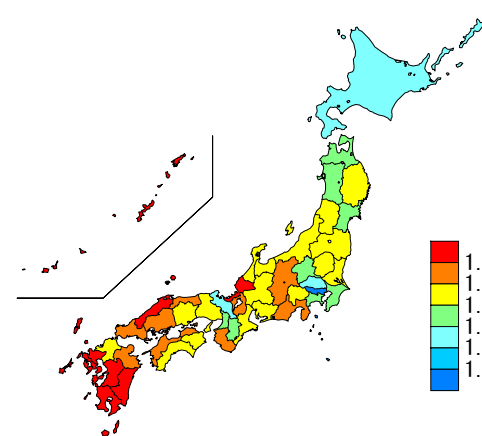
経済圏の人口動態

- 2030年にかけて、大半の経済圏(228/237)は、人口が減少。特に、小規模な経済圏ほど大きく減少。
- 8割超の経済圏は、「生産年齢人口減・高齢者増」となる一方、周辺地域に所在する一部の経済圏では、高齢者も減少。
- 大学進学時を含む「15～19歳」の階層、大学卒業後の就職時を含む「20～24歳」の階層等が、転入超となる一方で、多くの者が定年を迎える「60～64歳」の階層を始め、シニア世代の階層は、転出超となっている。



注：転入超過数＝転入者数(他の市区町村又は国外から転入し、住民票に記載された者の数)－転出者数(他の市区町村又は国外に転出し、住民票を削除された者の数)
出所：総務省「住民基本台帳人口要覧」、総務省「国勢調査」(2010年)、国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」(2013年3月)、厚生労働省「人口動態調査」(2013年)から作成。

〈合計特殊出生率(2012)〉



都道府県	合計特殊出生率	都道府県	合計特殊出生率
北海道	1.26	滋賀	1.53
青森	1.36	京都	1.23
岩手	1.44	大阪	1.31
宮城	1.30	兵庫	1.40
秋田	1.37	奈良	1.32
山形	1.44	和歌山	1.53
福島	1.41	鳥取	1.57
茨城	1.41	島根	1.68
栃木	1.43	岡山	1.47
群馬	1.39	広島	1.54
埼玉	1.29	山口	1.52
千葉	1.31	徳島	1.44
東京都	1.09	香川	1.56
神奈川	1.30	愛媛	1.52
新潟	1.43	高知	1.43
富山	1.42	福岡	1.43
石川	1.47	佐賀	1.61
福井	1.60	長崎	1.63
山梨	1.43	熊本	1.62
長野	1.51	大分	1.53
岐阜	1.45	宮崎	1.67
静岡	1.52	鹿児島	1.64
愛知	1.46	沖縄	1.90
三重	1.47	全国	1.41